

森町議会全員協議会

令和8年2月16日（月曜日）

開会 午前 9時00分

閉会 午後 3時54分

（町側の議題）

新年度予算関連

1. 学校教育課
 - ・森中学校長寿命化改修工事実施設計業務等委託について
 2. 学校給食センター
 - ・学校給食費の改定について
 3. 社会教育課
 - ・史跡鷲ノ木遺跡整備事業について
 4. 生涯学習課、公民館、総務課
 - ・森町砂原公民館の耐震診断の実施について
 5. 農林課
 - ・ナラ枯れ対応と洋酒樽による地域産業創出について
 - ・広域トマト共選施設整備について
 - ・畑地かんがい用水附帯施設整備事業について
 - ・道営土地改良事業（駒ヶ岳地区）について
 6. 総務課
 - ・森町公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行について
 7. 企画振興課
 - ・第3次森町総合開発振興計画策定支援業務委託について
 8. 保健福祉子育て課
 - ・「食」の自立支援事業（配食サービス）料金の改定について
 9. 保健福祉子育て課、さくらの園
 - ・統合推進人材の任用・統合コンサル業務委託について
 - ・社会福祉法人財政支援補助金について
 10. 住民生活課
 - ・猫の不妊去勢手術費補助金について
- その他説明・報告案件
1. 公民館、生涯学習課、総務課
 - ・森町公民館閉館に伴う対応について
 2. 契約管理課

・令和8年度森町発注予定工事の公表について

3. 建設課

・森町都市計画マスタープランの改訂スケジュール等について

(議会側の議題)

1. 当面する日程について
2. 令和8年度議会費予算(案)について
3. その他

○出席議員(11名)

議長	14番	木村俊広君	副議長	1番	伊藤昇君
	2番	河野文彦君		3番	高橋邦雄君
	5番	山田誠君		6番	野口周治君
	7番	斉藤優香君		8番	千葉圭一君
	10番	加藤進君		12番	東隆一君
	13番	松田兼宗君			

○欠席議員(2名)

4番	河野淳君	9番	佐々木修君
----	------	----	-------

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
教育長	毛利繁和君
学校教育課長	坂田明仁君
学校教育課参事	藤嶋希君
学校教育課総務係長	西川慎吾君
給食センター長	敦賀靖之君
給食センター 総務係長	岩本直也君
社会教育課長兼 公民館長兼 図書館長	須藤智裕君
森町公民館管理係長	高橋里佳君
社会教育課 文化財保護係長	高橋毅君

体育課長兼 体育館長兼 青少年会館長兼 生涯学習課長	木	村	忠	公	君
生涯学習課 生涯学習係長	山	谷		翠	君
総務課長	濱	野	尚	史	君
総務課参事	石	岡	丈	宜	君
総務課総務係長	田	中	太	治	君
総務課DX推進係長	水	口	祐	太	君
農林課長兼 農業委員会事務局長	寺	澤	英	樹	君
農林課参事	佐	藤		司	君
農林課農政畜産係長	山	田	大	輔	君
農林課土地改良係長	小	倉	慶	一	君
企画振興課長	岩	井	一	桐	君
企画振興課参事	池	田	恵	太	君
企画振興課長補佐 兼企画振興係長兼 関係人口創造係長	山	内		崇	君
保健福祉子育て課長	宮	崎	弘	光	君
保健福祉 子育て課参事	萩	野	友	章	君
保健福祉 子育て課参事	葛	西	十	夢	君
保健福祉 子育て課長補佐 兼健康増進係長	岩	井	理	奈	君
保健福祉子育て課 福祉係長	三	國	純	子	君
保健福祉子育て課 国保児童係長	今	野	雅	丈	君
さくらの園総務係長	西	崎		守	君
総務課人事厚生係長	岡	本	久美	子	君
住民生活課長	阿	部	泰	之	君
住民生活課長補佐 兼住民年金係長	渡	邊	裕	美	君
住民生活課 住民年金係主査	松	本	義	人	君
契約管理課長	山	田	真	人	君
建設課長	濱	野	真	行	君

建設課技術長 伊藤正吾君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 関孝憲君

議事係長兼
庶務係長 長谷川拓哉君

○議長（木村俊広君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、町側の議題、（新年度予算関連）の1、学校教育課関係の議題に入ります。

森中学校長寿命化改修工事实施設計業務等委託についてを議題とします。

坂田学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長（坂田明仁君） 森中学校長寿命化改修工事实施設計業務等委託についてご説明いたします。

資料をお開き願います。事業の目的としましては、現校舎、屋体は昭和56年に建築され、設置より44年が経過しており、屋上及び外壁の劣化により雨漏りが発生しているほか、内部設備も老朽化が進んでおり、不具合が多くなってきていることから、構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図るための工事に向けた実施設計業務等を実施するものです。

スケジュールとしましては、令和8年度に実施設計を行い、令和9年度に工事着手、令和10年度に工事完了を予定しております。

業務の内容としましては、基本設計に基づく実施設計業務及び設計上の改善点や施工上の留意点を精査、コスト縮減の観点も踏まえて第三者機関の立場から提案、助言する支援業務を委託するものでございます。

長寿命化改修工事の内容としましては、躯体補修、屋上防水改修などのほか、校舎体育館の冷暖房設備の改修、エレベーターの新設、さらに災害時の避難所機能の強化を図るための災害備蓄庫や自家発電設備を新設する予定となっております。森中学校長寿命化改修工事实施設計業務等委託に係る予算案につきましては、当該工事における実施設計業務の委託料として2,300万円、実施設計支援業務の委託料として900万円でございます。

以上、説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○7番（斉藤優香君） まず、この設計支援業務についてお尋ねします。前の基本設計のときにもあったのですけれども、これというのはやはり町が出して支援してもらうという形を取るのが普通なのでしょうか。それとも、設計業者が普通設計業務とかその委託をするのに支援するというのが普通の一般のやり方ではないかなって思うのです。設計事務所自体がその足りない業務を支援委託するというのが普通ではないかと思えます。

それとあと、全体の概算事業費というのは幾らになるのか、その補助金の有無を教えてください。

それと、4番の主な工事内容についてなのですからけれども、そこでトイレ改修ってありま

すけれども、それは普通に今までどおりに改修するのか、それともユニバーサル改修も含めてなのかということと、あと避難所や部活の地域移行のためにも体育館には外部専用の玄関を造る必要があると思いますけれども、そういう考えはあるのかということと、あとエレベーター新設とありますが、ふだん通う方、誰でも使えるエレベーターになるのかということをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えいたします。

まず、支援業務の関係でございますけれども、今まで建設課のほうでこういう事業に関わってもらってやっていたわけなのですけれども、現在建築技術職員が慢性的に不足しているということで、各課においても様々な事業を予定されていますけれども、教育委員会の職員だけでは技術的な知識がないということで、要望した内容が設計に組み込まれているかどうかなど確認についてちょっと対応できないという状況ですので、事業を円滑に進めていくために技術的な支援が必要だということで、この委託ということで考えております。

主な事業の内容ということで、まずトイレのほうなのですけれども、ユニバーサル改修ということで障がい者も使えるような多目的なトイレの設置もやります。

あと、補助金のご関係でございますけれども、補助金についても今回見込んでおります。金額的には今のところの補助金の予定では6億7,000万程度かなというふうに考えております。事業費の概算の金額ですけれども、約40億円程度というふうに見込んでおりまして、最大限有利な起債とか補助金を使って、町の最終的な負担持ち出しは12億円程度かなというふうに考えております。

避難所対策とか部活動とか夜間の使用ということで、体育館のほうには今まで玄関なかったのですけれども、備蓄庫も設置するというので、避難所も必要だということで玄関等は設置します。エレベーターについては、今まで給食だけ運んでいるという感じのやつだったので、今回につきましては人も乗れるようなエレベーターを設置するというのでございます。

以上です。

○7番（齊藤優香君） よく分かりました。もう一つ、スケジュールなのですけれども、令和9年から工事着工が始まるということで、その間中学生は高校に移動する形になると思うのですけれども、そのスケジュールというのももう出来上がって、それは教育委員会のほうでスケジュールを組んで、高校と相談してになると思うのですけれども、高校のほうの改修は特に必要ないということになりますでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

スケジュールについては、高校、中学校、あと道教委も含めた形で検討しておりまして、今の段階では先ほど言った9年度着工、10年度完成ということで、こちらで考えているのは9年度の夏休み中に中学生が高校のほうに入ってきて、10年度の冬休みは帰ってくるというようなイメージでつくっております。

高校のほうも若干改修するところがありまして、それにつきましては令和9年度の当初予算のほうでやるか、必要であれば令和8年度中の予算で対応したいというふうに考えております。これも今ちょっと設計の中で精査しておりまして、これにつきましても着工時期とかも決まりましたら議員の皆様にお知らせするとともに、道教委のほうとも協議しなければなりませんので、お知らせしたいというふうに思っております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 今回これを見ますと、予定工事内容を見ますと災害が絡み、防災交通課との連携というのはあるのだろうか、そういう意見、そして避難所対策みたいな形の工事が結構入っている形になっているのだけれども、その場合に避難所として活用する場合にいろんな問題があるのか。いろんな問題というか、教育施設になってしまうと管理部門が違いますよね。そういう場合どの程度そういうのは、これはハード的な部分ではなくてソフト面での話だと思っただけけれども、その辺はどういうふうに調整されているのかちょっとお聞かせください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今回の工事につきましては、防災交通課のほうとも協議しまして、まず備蓄庫の設置について確認しております。そのほかに2教室分学校と共有できるような形になって、病気というか、風邪引いたとか、そういう人たちをちょっと一時的に別な部屋にいてもらう施設だとか、あと簡単な台所というか、そういうものを設置したりだとか、あとできればシャワーとかの設備をつくりたいというふうに思っています。それは、学校開放できるような形でシャッターで区切って、夜はそこはそういう避難者だけ対応できるということで、学校のほうには入れないような形の今設計をしてもらっているところです。

以上です。

○13番（松田兼宗君） そうしたら、防災交通課との連携というのはされているのだという理解でよろしいですね。

それと、これだけの今後金額をかけて改修というか、していくのだけれども、生徒数が減っている中で全校的な規模でやってしまうのですか。当時の規模と、建てたときの規模とは全然今実際に使っている部分というのは少ないわけです。とすれば、その辺を当然金額的に減らしていくべきなのではないかなとは思っただけけれども、やっぱり全体的にあるのか、それとも本当の使う部分についてやるのかどうか、ちょっとその辺お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

生徒については減ってはきているのですがけれども、当面今と同じ普通教室2学級は維持できる見込みというふうになっております。かなり将来的には減ってくるというのは見込まれますけれども、しばらくの間は2学級ということでやっております。あと、少人数の勉強というか、そういうのもやっていますので、今現在も中学校については結構教室びちびちに使っているような状況です。今回その余剰というか、そういう部分も考えながらさっき言った備蓄庫の設置だとか、あと避難者の対応できるそういう部屋の用意だとか、そ

ういうことを考えながらやっているところです。

以上です。

○13番（松田兼宗君） そうすると、例えば備蓄庫に関しては別なプレハブのものを建てるとかというのではなくて、空き教室を使うという意味と理解していいのだということなのだ。今の説明だと受け取っているのだけれども、それでいいのかどうか。

それと、先ほどの斉藤議員のほうから話があった支援委託業務についてなのだけれども、900万についてなのだけれども、これは将来的にというか、この年度内、8年度、9年度にかけてやった場合に、建設課のほうの職員が対応できるようになったら必要なくなるという理解でいいのだろうか。それとも、あくまでも900万の予算を取っていて、支援業務に関しては別に頼むのだという理解でいいのか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、備蓄庫の関係でございますけれども、先ほど体育館のほうに玄関を造るということだったのですけれども、その玄関入る近くだとか、そういうところに、中に空き教室というか、そういうものを利用して備蓄庫を設置するというふうにしております。

あと、支援業務のほうにつきましては、今回予算組ませていただいたのは令和8年度に実施する実施設計業務の支援ということですので、それ以降については建設課と町のほうと協議しながら支援業務を使うかどうかというのは決定していくものというふう考えております。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 工事内容の予定なのですけれども、この項目の中に仮の校舎改修となっておりますが、森高等学校を間借りするという形で令和9年から動くと思うのですけれども、これどこを指して校舎改修というのですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） 森高の改修につきましては、まずそれに併せてというか、その前になるかもしれないのですけれども、給食も検討しているということで、仮にこちらの工事より先になる場合は先にきつとやられると思うのですけれども、一緒になった場合にはスロープの設置というのが出てきます。あと、窓枠エアコンの設置だとか、あと生徒用玄関だとか職員玄関にげた箱今ないので、それを設置するというものだとか、あとインターホンとか学校ごとにつける必要があるのです、そういうものだとか、あと一番大きいのが森高校の電気容量がちょっと足りない状況ということで仮設のトランスの設置というものを考えておると、あと森高自体もちょっと古いものですから、コンセントが足りないということでコンセントの増設だとか、あとネットワーク環境の整備、電話機の設置だとか、そういうものになってきます。

以上です。

○5番（山田 誠君） この改修的なものを工事やるのはいいのだけれども、これからほかの町村もそうですけれども、少子化の問題で、今ある施設を全部私はやるべきでない、こう思っているのだけれども、それともう一つは小中一貫教育的なものも含めて、だんだ

ん、だんだん生徒が少なくなってきた、どこの学校も小学校も中学校も10人とか20人とかというのはもう学校ではないのだ。そういうことも将来的なことも含めて今回改修、長寿命化計画をやるのかどうか、その辺も含めて総括的にお答え願いたいと思います。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、森中学校は、やっぱり森町で中心となる中学校ということですので、これにつきましてはきっちり整備していかなければならないというふうに思っております。今山田議員のほうから話ありました義務教育学校の関係でございますけれども、森中と森小となると人数的にも多くなって、森中学校の校舎だけでは全く足りないような状況ですので、今の段階ではちょっと難しいというふうに考えております。将来的には話をしながら検討する必要あるのかなと思うのですけれども、先ほど言ったとおり、普通教室2学級しばらく維持するということですので、今の状況では難しいという、今の建物では難しいというふうに考えております。

以上です。

○5番（山田 誠君） 財政的に相当森町の会計も厳しいというふうなことであるので、あまり無駄な、無駄なと言ったらおかしいけれども、そういうものにあまり経費を突っ込むべきでないなと私は思っているのです。終わってしまっているけれども、いろいろ森町にも、今課長言ったように本町の学校はいいと思うのだけれども、砂原にしてももうだんだん、だんだん減ってしまって、教室が遊休化、遊んでいるということであればやっぱり大変なことになるので、その辺将来的な見込みも含めて計画的に長寿命化計画を図るべきだと私は思って、どこの学校もそうだけれども、思っているのですけれども、その辺これで間違いないかどうか、その辺もう一回。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

先ほど言ったとおり、やっぱり森中学校は中心的な学校ということで、将来仮に砂原中学校からこちらに来られるとしても、そのまま残るにしても、森中学校はきっちりつくっておかないとそういう対応ができませんので、今回は改修させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○2番（河野文彦君） 長寿命化ということで、私これも議員になって間もなくの頃から中学校の傷みは気になっていて、鉄筋の露出もあるぐらいですから。それを今までさんざん言ってきたのに対応せずになぜ今なのかというの1点と、教室はさっき同僚議員やったので、あと今回その防災絡みの改修も大分あるようなのですけれども、本体工事のときはどういう起債になってくるか分からないのですけれども、この設計の段階で防災関連の起債というのは活用できなかったのかということ、もしこっちのほう条件がいいのであれば、あえて防災使わないで教育債でもいいのしょうけれども、その辺検討、確認をしたかということと支援業務の部分、これ学校教育に言ってもしょうがないのかもしれないのですけれども、工事やるに当たって一応監督員って置くわけです。多分学校教育で

置くと思うのですけれども、この設計に関しても。監督員なのですけれども、私実は何も分からないのですなんていう返答を業者にする状態なのです、今。これただ仕方ないと思うのです。ただ、ここから先ちょっと学校教育に言ってもしょうがないのですけれども、今までそういった部分を建設課のところに担ってもらっていたのです。私が現場やっていた頃もやっぱり建設課の方々というのは業者を指導する立場だった。でも、今そんなプロどこにもいないです。その部分に関しては、逆に町長か副町長にお答えいただけたらなと思うのですけれども、ちょっと分からない方多過ぎる。プロがいな過ぎ、業者に何も言えない職員が多過ぎ、それがこの支援業務の形に表われていると思うのですけれども、その辺もお話いただけますか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

なぜ今改修かということなのですけれども、これにつきましては長寿命化改修は40年を経過した学校ということで、それ以降にならないと補助金の対象とかにならないということで今回やらせてもらっている状況であります。

あと、起債のほうですけれども、学校教育事業債を借りようということと、あと過疎債というものを使用したいというふうに考えておりますけれども、防災の関係につきましては補助金とかはあるのですけれども、その辺はちょっと学校教育施設整備事業債のほうで対応したいという、一緒にやりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時23分

再開 午前 9時24分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○副町長（長瀬賢一君） 技術者の関係でございますけれども、これ常に町のほうで建築、土木併せて募集かけているところですが、慢性的に職員の不足が続いていると、応募がないという状況が続いております。それで、工事の発注につきましても昨今多くの工事を発注しているというような状況で、この技術者の不足ということからやはり業務が回っていかないというのが実情でございますので、まずはその職員の確保というところが一番重要なかなというふうに思っております。そこでまた職員が充足していきますと、充実した職員体制の下で研修等を積み重ねて、技術的なことというものもレベルアップしていくのかなというふうに思っておりますので、まずはそういったところから改善していく、そういった必要があるというふうに認識しております。

以上です。

○6番（野口周治君） 1点だけお尋ねをします。先ほどの資金のところでは、その前提として、事業規模を先ほど同僚議員の質問に答えてもらったのですが、私メモし損ねたの

で、もう一度総額と其中的補助金、今考えている割りつけを教えてください、先ほどの後の同僚の質問にあった例えば緊防債のような制度だってあるはずだと。緊急防災対策の費用で、学校の体育館を避難所として使用する時の断熱改修だとか冷房化の費用を見るという立てつけも今動いています。答えがそういうものもありますが、学校教育課のほうではというふうにすると言ってしまったので、そういうものを含めて、結局町民からすれば有利であればどの名前のもを使おうが、しかも総枠で一番合理的に埋まるのであればそれでよいわけですから、その前提としてどういうことを検討して、なぜ今のこの枠取りとして考えているのか、あるいはこの後の実行段階では変えることがあるのかどうかという、ビジョンとして答えてもらう必要があると思います。お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、事業費の関係だったのですけれども、まず40億円程度ということで考えております。補助金につきましては、今のところ約6億7,000万くらいというふうなことです。様々な起債今のところ借りる予定ですが、過疎債だとか財源対策債だとか学校教育施設等整備事業債とか借りる予定で、最終的に実質負担額は12億円程度かなというふうに考えております。これは、有利な起債を全て借りれた場合というふうに考えております。起債の関係だとか補助金の関係もいろいろありまして、今ちょっと有利なものがどれかというのを様々考えていまして、設計の段階でもさっき野口議員が言ったとおり体育館のほうだけの事業とかもありますので、そこを区切って設計できるかとかいろいろ考えています。学校教育のほうでも大規模改造ということで空調設備の工事が2分の1補助だとか、それぞれちょっと違ってきていますので、その辺も考慮しながら、今のところ学校教育のほうの空調設備工事であれば2分の1なので、そっちを使ったら学校教育債だとか、いろいろ考えながらやっているところですので、ご理解願います。

以上です。

○6番（野口周治君） 今のお答えを確認したいのですが、最も有利なものを使うということなのか、今のところ考えているとおりでやらせてくれとおっしゃったのか、その柔軟性なり、ベストを尽くす話なのかどうかを教えてください。よくあるのが私たちはこう考えていますと言って、結果蓋を開けてみたらそれだけやっているということが世の中にはあるので、どうなのかという質問です。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

補助金も全部つく、つかないとかもありますので、こちらとしてはできるだけ有利なものを考えていきたい。これで決定ということではなくて、できるだけ有利な補助金、有利な起債ということで考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（木村俊広君） それでは、以上で森中学校長寿命化改修工事实施設計業務等委託についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前 9時29分

再開 午前 9時29分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、2、学校給食センター関係の議題に入ります。

学校給食費の改定についてを議題とします。

敦賀給食センター長、説明願います。

○給食センター長（敦賀靖之君） それでは、学校給食費の改定について説明いたします。

資料をお開き願います。改定理由としましては、令和5年度に給食費の改定を行いました。その後物価高騰が続き、令和8年度も主食である米の大幅な値上げ、その他食材のさらなる値上げが確定しているものもあることから、栄養バランス等に配慮した給食の提供を続けるために値上げをするものです。

改定する金額は、小学校、現行月額4,020円から5,070円に、中学校、現行月額5,040円から6,380円に、幼稚園、現行月額3,100円から3,930円にしようとするものです。また、児童生徒につきましては、令和7年度より無償化としておりますので、町が負担することとなります。

改定による影響額としましては、賄い材料費が対前年度比較で1,052万8,000円の増額となっております。町負担分は前年より847万5,000円の増額となっております。なお、歳入につきましては、小学校の給食費が令和8年度より国から補助される見込みですが、予算作成時点では詳細が決まっておりましたので、予算措置しておりません。詳細が分かり次第、予算の組替え等に対応していきたいと考えております。

給食費の改定期期につきましては、令和8年4月1日からを予定しております。

説明は以上です。よろしく願います。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○2番（河野文彦君） 今回いろいろ高騰して改定ということなのですが、でも実質我が町は町が負担して、家庭に負担はしてもらっていない状態ですよね。ということは、今回の改定で増えるのは職員だけというイメージでいいのか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

議員のおっしゃるとおりです。児童生徒、保護者につきましてはそのまま町が負担しまして、職員の部分に関しては今支払いしている金額から上がるという形になります。

以上です。

○2番（河野文彦君） そこ了解しました。

それで、僕ちょっと今ふと気がついたのですが、職員の方で小学校、中学校、幼稚園あって、子供がもし食べて負担しているとすれば金額違うわけですが。これは多分量の違い、カロリーの違いだと思うのですが、例えば小学校の職員の先生と中学校の職

員の先生の個人の負担分というのは、その学校に倣っているのだろうか。逆に言うと、小学校の職員も小学校の生徒から取っていると仮定して同じ金額なのか。そこちょっと教えてもらえますか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

こちら小学校と中学校と幼稚園の区分になっているのですが、先生のほうも小学校にお勤めの先生はこの料金、中学校にお勤めの方はこの料金、幼稚園にお勤めの方はこの料金ということでそれぞれ学校に合わせた、保護者が本来支払うべき金額と同等額の金額を支払って食べているという形になります。

以上です。

○2番（河野文彦君） ということは、例えば幼稚園の先生が食べる量、カロリーと中学校の先生が食べるカロリーというのは、こんなに差があるということでのいいのか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

今議員のおっしゃるとおりで、例えば小学校にお勤めの先生につきましては、小学校の児童生徒が食べるものと同じものを食べて、同じ量を食べている形になります。

以上です。

○5番（山田 誠君） ちょっと疑問点あるのですが、改定の趣旨は分からないわけではないのだけれども、ここに書いている改定の理由で栄養バランスに配慮したって書いてあるのだけれども、栄養バランスに配慮したというのは誰が判断するの。管理栄養士が判断するのか。それとも、そういうメニューがあるのか、ないのか。それに基づいてやるとかということかどうか。このバランスの意味がちょっとよく分からぬ。バランスが崩れているから上げるのだよと。そうしたら、今まで栄養失調のものを食わせているのか。そういうことなの。その辺がどういうふうになるのか、その辺ちょっと詳しく話ししてください。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

まず、年齢別の必要とする栄養とかが決まっております、栄養量が決まっております、それに合わせた給食の献立を作成して、それを子供さんに食べてもらうというのが給食の前提です。

それとあと、栄養バランスというところなのですが、主に主食と例えばおかずと、あと牛乳とかいろいろ分かれていますのですが、やはりこの金額が主食であるお米が値上げが大幅になっていることだったりだとかすると、ほかの食材とかの使える金額って圧迫されてくるわけですし、そうなってくると栄養バランスがやはりちょっと保つのが難しくなってきましたので、そのためにこのような栄養バランスとかに配慮した給食を続けるために値上げを今しようとして提案しているものです。

以上です。

○5番（山田 誠君） 今のような話でのバランスが崩れるというのはちょっと疑問があるなと思うのです。やっぱり食べさせるものについては、それなりのメニューで決めて、それは多少上がったたり、下がったりすると思うのだけれども、それまで給食というのを計

算してやらなければならないのか。その辺ちょっと疑問が起きるわけです。

それと、もう一つ、前の特別委員会するときにも話したけれども、給食を食べた児童生徒の残食、残り、投げる分、これやるとこの栄養のバランスからいったら投げたらバランスが悪くなるわけだから、ぜひ食べさせないとならない話でしょう。その辺の指導だとかということをやれば、バランスの改正をその給食の提供をする場合に何も料金上げる必要はないのではないかなと思うのだけれども、その辺どうですか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

まず、この金額の部分に関してなのですが、今お米の部分を中心に乘せているのですが、こちらで説明させていただきますと、今が5,950円です、10キロで。税抜きです。それが令和8年度から7,950円と2,000円ですか、大幅に値上げしております……

（何事か言う者あり）

○給食センター長（敦賀靖之君） 2,000円上がります。あと、ほかの食材の部分に関してもほとんどの食材が全て、牛乳とかにも関わらず全ての食材が値上げしております、あと調味料も値上げしておりますから、やはり値上げをしないで今までと同じ給食を保つことは不可能と考えております。そのために金額の改定を提案させていただいています。

あと、給食の部分に関しては、先ほどもちょっとお伝えしたのですが、子供さんの年齢別による栄養所要量というのがありまして、それをクリアするというのがやはり量だったりだとか味つけだったりだとか、そういういろいろな部分を含んでこの栄養バランスというのを考慮しております。そのために、このような金額の改定を提案させていただいています。

以上です。もし説明不足あったらすみません。

○議長（木村俊広君） 残食がなくなれば栄養バランスはもっと保てるのではないのかという質問だったのだけれども。

○給食センター長（敦賀靖之君） すみません。残食の部分に関しても、昨年残食調査を行ったのですが、私も現地に行きました。ただ、その食べるメニューによりまして、大幅に残る量だったりだとか、ほぼほぼ食べている量とか、かなりメニューによつての違いがあります。ただ、食育という部分も給食って含みますから、必ずしも子供さんの好きなものだけ出すわけにいかないとか、そういう部分も含んでおりますので、なかなか難しいところではあります。ただ、味つけの工夫だったりだとか調理方法の工夫などにより、なるべくやはり議員おっしゃるとおり食べないことには栄養も取れませんので、その辺は今後も食べやすい給食というのですか、よりおいしい給食を提供していきたいと考えております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 給食に関して父兄のほうから最近おかずが少ないとか、量も足りないというような声が聞こえてきていたのです。それはやはり物価高騰によって、前の質疑のときもこれからはパスタが増えるのではないかという説明もあったとおり、パスタも

すごく増えたというお話も聞いています。今回の値上げは仕方がないと思うのですが、これは量が増えるというわけではなくて、今の量をキープするために金額が増えると考えていますか、それとも量も少し多くなるということにつながるかどうかをお願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

量の部分に関しては、やはり栄養量と違ってありますから、メニューとかによって1人頭の食べる量とか、例えば1個つくものだとか2個つくものだとか、そういう小学校、中学校によって違うものもあるのですが、そのようにしておりますので、量が増えるというよりは、おっしゃっているとおり、今までの水準というか、今までと同等のものを保つための値上げということで捉えております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 先ほどもこれからメニューとかも工夫する、味つけも工夫するといった中で、やはり子供たちには地産地消のものを食べさせてあげたいなって思うのです。それで、森町は米から何から全てが賄える町だと思っていますので、そういうところをうまく利用して、よりおいしい給食を提供するという事は考えていますでしょうか。結構、冷食が悪いというわけではないですけども、やはりお子さんからはいつも同じものが出るようなイメージがもう定着しているのが現状だと思うのですが、その辺りどうでしょうか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

やはり地産地消というのは大事なことで捉えております。米と卵に関しては全部森町産なのですが、ほかのものもなるべく多くの地産地消の材料を使って給食を提供したいと考えておるところです。ただ、時期的なものだったりだとか、やはり給食となると同じ規格のものを、例えば全給食今大体800から900ぐらい提供しているのですが、その分を確保するとなるとなかなかできない部分とかも含んでいるのですが、その辺をちょっと工夫して、なるべく多く食材を使っていきたいと考えております。

以上です。

○6番（野口周治君） お答えの文脈がよく分からなかったところがあるので、そのことを含めてお尋ねをします。

職員の分は個人負担ですの後なのですけれども、幼稚園にいる人は幼稚園の児童と同じものを、中学校の先生なり、職員は中学生と同じものをと答えられたと思うのですが、カロリーの大人はみんな共通ですよ。それを同じものという一言で言われると、幼稚園児と同じ量のものを食べているのですかと、本当にそれいいのですかという問題だと思うのですが、これはその人の食べるものとして必要量を出すのが食事であるならば、それで本当にいいのか、実はそういうながらたくさん食べているのですよということがあるのか、ないのかということまで答えてもらわないとよく分からないぞと思いました、1つ目。

それから、先ほどの喫食残、食べ残しの問題がありました。これは、栄養確保の面が片

方ですが、もう一方では教育的な観点で見たときに残さず食べ物を大切に食べるという考え方も大切ですが、片方で子供が家庭で食べないものがある、それを抱えたままで学校に来ているという現実もあります。昔私ら子供の頃は食べ、食べだったのですが、そういうことをしているとかえってよろしくないということから今はあまり強制はせずに、しかも昼休みが短くなっている中で昼休みじゅう座って食べ残しに向き合わせるようなことはすべきでないという考え方もあって、今の運用は随分変わっていると思うのですが、これは恐らく給食センター側ではないと思うのですが、学校での給食の取扱いの問題としてどう考えているのかという答えもいただいたほうがいいのではないかと感じました。これは諸説ありますが、今の世の中のスタンダードなり、森町の教育の中でどう考えるのかという問題としてお答えいただくのがよいのではないかと思います。

それから、3つ目です。給食について職員の話が出ましたが、森町では例えばアレルギーで食べられない人もいます。そういう人って給食ではないものを食べたりすると思うのですが、その場合には給食費は払わないけれども、自分の食事を自分で負担しているという意味では給食を食べないがために経済的には負担が重くなっている側面があると。こういう人たちに対する、児童に対する、生徒に対する配慮というか、施策はどうなっているかということも絡めてになりますが、教えてください。

○教育長（毛利繁和君） お答えいたします。

大きく食育に関する内容かと思えます。まず、1点目、河野議員からもご指摘いただいた幼稚園の教諭が子供と同じ量で、中学校にいけば中学生と同じ量でというのは、実は給食指導というくくりの中で捉えると同量の考え方でこの程度配食しますよという、同じお金を払っているわけですから、同量、同様の配食するということになります。先生方は大人ですから、もちろん幼稚園とか小学校とか量が少ないですので、その場合は休憩時間等に補食すると。金額が少ない分、補食するということで対応していただかなければいけないかなと思っています。したがって、給食時間の量等については子供と同様の形で提供して、こういう食事の仕方をしましょうというような、そういう観点になります。給食指導が教諭がやらなければならないかどうかという点は、それはちょっとまだ決着のついていない問題ではあります。

2つ目に、残食の件ですけれども、所要の栄養価からいうと当然どの子にも配られたものは取ってほしいのです。摂取してほしいのです。それほど一時はもう食べるものがなくて、もしかしたら給食ということがあったかもしれないけれども、現在家庭においても栄養バランス取れた食事ができているかということ、そうとは言えない状況がある中で、この給食については非常に重要な、そういう栄養価をきちんと取るということでは重要な観点になると思います。野口議員のほうからお答えいただいたようなものなのですが、一方で取ってほしいのだけれども、無理強いをしてまで食べさせるなどというのが現在の考え方です。本人の体調もあるでしょうし、どうしても苦手なものを無理やりに取らせるといことがなかなか難しいので、栄養教諭のほうでそこら辺は子供たちが嫌いなピーマン

とかエンジンとか、そこら辺はちょっと小さくしたりして何とか食べれるようにしようと。食育通してエンジンとかピーマン入っているのだけれども、これだったら食べれるかい、こういう味つけだったらどうだろうというようなチャレンジをさせるということもまた重要な要素になってくるかと思えます。したがって、無理強いほしくないのだけれども、皆さんの体の成長のためにこういうバランスでものを食べたほうがいいよということで、最近ではすごくノーマルになりましたけれども、そういう学習をした上で自分でビュッフェって言ったらいいのかな、自分で食事を選びながら食べる。それは、栄養価、栄養バランスを考えて取るというような、そういう給食の仕方もしているところです。

それから、3つ目に、アレルギー食についてです。これが非常に実はまだ完璧に至っていない。森町では完璧に至っていない状況です。本来アレルギーを持っているお子さんたちに提供するには、それを除いた食事、また代替食というのでしょうか、それを提供すべきだというのが理想だとは分かっています。これも、さっきの建設課の話と同じになってしまうのですけれども、それを作るには施設と人員を用意しないとなりません。規模の大きい自治体ですと、規模の大きさですから、こういう何校かのくくりの中のセンターばかりでなくていろんなセンターを持っていますので、その中でアレルギー食専門のものを作るとは可能なのですけれども、本町の場合はそこまでの施設にはまだ至っていない。それから、人員も実はまだマイナス1というような調理員の状況の中で、分かっているのですけれども、なかなかそこに至っていないというのが現状でございます。ただ、最初に申し述べましたように、やはりそこが目指すところであるという認識には立っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番（野口周治君） 1点だけ、規模の経済が働かないので、そういう細かい対応ができていないというお答えだと理解をしましたが、給食を取れない場合にその給食費用を町は出してくれないわけで、そこはメリットを受けられない、経済的にです。そちらのほうについてはどうですかも併せてお答えをお願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） 給食を食べれない子供さんに関して、昨年の給食の無償化と同時に学校給食費相当額給付金というものを新設しまして、小学生と中学生の部分に関しては学校給食費の月額と同額を支給しております。こちらが今現在3名対象者がいます、3名の子供さん、給食全く食べれない子供さんの保護者のほうに給付金として支給しているという実績がございます。

以上です。

○議長（木村俊広君） よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で学校給食費の改定についてを終わります。

説明員交代のため10時まで暫時休憩します。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時00分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、3、社会教育課関係の議題に入ります。

史跡鷲ノ木遺跡整備事業についてを議題とします。

須藤社会教育課長、説明願います。

○社会教育課長（須藤智裕君） 鷲ノ木遺跡整備事業についてを説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、資料1ページを御覧願います。鷲ノ木遺跡の保存と公開、活用を目的に整備を行っております。令和7年度は細い実線で囲んだ部分、データで御覧になられている方は赤く塗り潰してある部分の環状列石部分の整備工事を実施しております。当初の予定では令和7年度、8年度の2か年で整備工事を行い、令和9年度から一般公開を予定しておりましたが、残りの工事を令和8年度と令和9年度の2か年で整備工事を行うことと変更したいと考えております。令和8年度は、図の太い実線部分、データでは青く塗り潰してある部分になりますが、斜面部分の園路ですとか多目的広場の整備を行おうと考えております。令和9年度は一般公開しながら、一般公開と並行して図の点線部分、データでは黄色く塗り潰してある部分の園路や展望デッキを兼ねたあずまや等の整備を行っていこうと考えております。

資料、次の2ページを御覧願います。整備工事期間を延長する理由としまして、令和8年度の整備工事に伴う補助金につきまして協議をしている中で、1年での大きな金額の補助を見込むことができないため、工事期間の延長の検討についての助言を北海道を通して文化庁から受けたこと、また令和8年度に実施予定の斜面部分に造りますつづら折りの園路について利用者の安全性を優先し、実施設計を作成したところ当初の予定よりも園路の長さを延ばす必要があり、造成する量が増えたことから工事全体では1年での工事が難しい状態となったこと、それらの理由から工事年数を延長し、整備を行っていきたいと考えております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○7番（斉藤優香君） 変更でいいものができるということなのですが、この2ページ目でも変更後も令和9年度からの一般公開ってなっていますけれども、これは間に合うというお考えですか。工事が1年延びても令和9年からの一般公開は変わらないということ。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

令和9年度から一般公開は行う予定でおります。ただ、その横で工事も行いまして、もちろんその部分には入れないというような形で、工事と並行して一般公開を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 事業概要のところでは書いてあるヒグマ対策、現地の維持管理やヒグマ対策、支障木等についての見学環境の充実を図りますと書いてあるのだけれども、具体的にこの部分どういことをやるのか。特に支障木についてはそんなに問題ないと思うのだけれども、ヒグマ対策に関してはこの範囲の話というか、その外側の部分、要するに民有地等についての対応が必要になってくるのではないのかなと思うのですが、その辺いかがかというよりも電気柵とかやるという、囲うという意味でこれ言っているのだろうか。その辺お願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

電気柵については、今はっきりとした利用の予定はまだ立てておりません。今現在も行っているのですけれども、ちょっと動くものに反応するカメラだとか設置しながら現地の状況を確認しながら、あと必要に応じてハンターさんに見守りをお願いしたりだとかということを行っております。あと、近年新聞なり、インターネットなりでちょっと出ていますけれども、モンスターウルフというような害獣を寄せつけないといいますが、そういう装置を置きながらこの辺のところ行っておりまして、その辺も引き続き、数年前から行っているのですけれども、その辺の対策というのも引き続き行いながら現地の公開ということにつなげていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） それはこの敷地内での話でしょう。敷地外に関しての部分の対応をやらないと意味がないと思うのだけれども、電気柵とか、そういうのをやるとまた変わるかもしれないけれども、その辺どういうふうになっているのかということともう一点、9年度って言いながら9年度のいつ頃を予定しているのだろうか、開園を。その辺お願いします。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、ヒグマ対策というところで史跡の範囲外が必要ではないかというところなのですが、もちろんそれも必要だと思います。ただ、全てというのはもちろんなかなかできない話で、今公開するエリアをまずそこに寄せつけないようにというふうなところで行っております。痕跡だとかあった場合は今でもハンターさんに見回りをお願いしながら、見学会の実施だとかというところで中止も含めて検討させていただいております。ですので、まずは御覧いただいた方々の安全というところを確保、確保というか、そこを目指してやっていきたいなというふうに思っております。

あと、公開の時期なのですけれども、一般公開始めても冬季養生という形で現地、遺跡、環状列石の部分にシートをかけた保護だとかというのは冬期間予定しております。そのシートを剥がすタイミングがいつかということによっても多少前後はありますけれども、9年度の頭のほうから一般公開は行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） だから、9年度はいいのだけれども、頭のほうというのもいいのだけれども、これ年中開園しているわけではないですよ。冬期間閉鎖ですよ。とすれば、年度といたらいつ頃って、例えば11月で閉鎖するということになると、10月に開園してどうするのって、年度内って言いながら1か月しかないわけです。そういう問題があるのではないということなのです。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

例年同様5月頃シートを剥がして冬季養生を解除する予定でおります。その時期ぐらいからの一般公開を予定しております。

以上です。

○8番（千葉圭一君） 私のほうから1つ、今回出ている予算1億7,200万についてなのですけれども、これは令和8年と9年と2年に分かれた合計の予算というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

資料に掲載の予算額につきましては、令和8年度のもののみを記載しております。

以上です。

○8番（千葉圭一君） すみません。そうしたら、残りの令和9年度に予定している工事の部分については幾らぐらいの金額ということで考えていますか。概算でも結構なのですけれども、よろしく願います。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

工事の部分だけですと1億ちょっとぐらいを今のところ見込んでおります。

以上です。

○5番（山田 誠君） 鷲ノ木の部分で8年、9年に工事やるのだけれども、何かこの内容を見ますとプレハブだとかデッキだとかベンチだとかってあるのだけれども、課長、三内丸山だとか見てきたことあると思うのだけれども、我々も最初見たときと四、五年後に行ったときと見たら全然違うのだ。四、五年後に行った段階で見た場合に、これが史跡かというぐらいの人工的なものでやっている。極端な話しすると、炉なんて電気でやっている、燃えたような格好で。それから、展望のやぐらもない、なくなる。ああいうのは別にどうこうということはない、1回見たらもう見に行かない。それで、前にも言っているのだけれども、これだけ毎年何億の資金を投入して、今関連施設になっているわけ、国の指定の関連施設になっているけれども、これ将来的に指定になる可能性があるのか。その辺はどういうふうになっているか。史跡の整備委員会の中にもいろんな各団体の偉い方々が

入っているようだから、それらのものをうまく使って、早めに指定を受けるようにすればよかったのです。事務局が青森にあるはずだよね。前に言ったときに、あまり名前言えないけれども、前の国会議員いたときに話しして、行きなさいと言ってもさっぱり当時の人がやらなかった。そういう経緯もあるから、やっぱり金をかけて指定にならなかったら何もやる必要ない。お客さん来ないです、誰も。その辺も含めて早く鷲ノ木遺跡が国の指定を受けるように頑張ってやっていただければなと思いますけれども、いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今回の整備と世界遺産の構成資産になるかどうかというところは、ちょっとまた別の話となるかなというふうに考えております。整備して、見ていただく環境を整えるということももちろん必要とはなりますが、まず国指定史跡というところで、その史跡を将来に残していく、皆さんに見ていただく、活用をするというところで今まず進めております。関連資産から構成資産になるかどうかというところにつきましては、もちろん整備、状況を整えるということも必要な部分が重複する部分は出てきますけれども、全てがそこに同じ項目を整備すればというふうにはならないというふうに考えております。構成資産としてなるかどうかというところも、この後引き続きそういうところできるところはやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○5番（山田 誠君） 今の課長の答弁が施設の問題をつくった場合に指定受けるか、受けないか関係ないような言い方しているけれども、これやったら指定受けなくなるのではない。さっき言ったように三内丸山あたりは受けたからやったのだけれども、指定を受けたからやった。だけれども、我々一般個人的に行った場合に、あれ見たら全然行かない、もう。人工的なものだ。つくりたて。当時の例えば森であれば鷲ノ木遺跡の整備するのはいいけれども、道路とか、そういうのをやるのならいいけれども、物までやってしまったらこれ全然話にならないと思うのだ。その辺各関係機関等の話もきちっと進めて、これだけ金かけてやるのだから、資金かけてやるのだから、無駄な経費をかける必要ないと思うのだけれども、それをちゃんときちっと方向づけしてやっていただかないと、関係機関の方々に努力していただいて一日も早く鷲ノ木遺跡を国の指定にさせていただくということではないと何も意味がなくなる。その辺どうですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今言われていた人工的な部分というもどのような整備をするかというところでちょっと変わってくる部分があると思いますし、まず遺跡の保存というところが重要となってきました、その保存をどのようにするか、あとそれを活用してどのような公開をするかというところでそれぞれの遺跡で対応している部分があるかと思います。鷲ノ木遺跡につきましては、環状列石の石は当時のものをそのまま見せるということで今整備のほうを進めているところです。そういうのを見ていただきながら、もちろん引き続き何度も来ていただくような工夫というのも必要になるかなとは思いますが、その辺もこの後はやっていき

いなというふうに考え、現地のガイドだとかというところも含めてやっていきたいなというふうに考えております。

あと、構成資産のほうにというところも、その部分こちらでできるところは協議しながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○5番（山田 誠君） 課長も見ていると思うのだけれども、例えば道新だとか、ああいうのを見ると、函館市の部分でやっても森の驚ノ木は全然のっていない。メニューにのっていない。なぜのらないの。やっぱりああいうのからきちっと整理させてのせるように努力していかないと、一般の町民も分からないのです。分からないということはならないということなのだ。だから、そういうことにきちんと気を引き締めて、そういう関係業者等々にあっせん、PRして行って、ぜひしていただきたいというふうな努力しなかったら駄目だと。ただやったから、一般公開するからと、公開したって何も意味ない。そういう関係機関のものの連中に意識を植え付けさせないと絶対してならない、これ。その辺きちっとした対応でやっていただかないと、今後の進め方にちょっと疑義が出てくる。その辺いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今の部分、この後も引き続き北海道の方たちと協議しながら進めていきたいというふうに考えております。ただ、今現在は保存だとかいうところを整備させていただきたいというところがありますので、まずはその部分優先して進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 以前にも前年度、7年度分でも説明あって、今回8年度で完了できずに延びるというような流れになったのかなというふうに思っていました。その中で、せっかく年度が延びたというわけではないのですけれども、僕以前にもアクセス道路の改修なんかも必要なのではないかとこのころは言っていたかと思うのですけれども、完成が1年延びたということで、1年、逆に言えば1年間時間ができたわけですから、その辺でそういう道路の改修等々は検討していただけなかったのか。どうなのでしょう。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

アクセス道路につきましても、もちろん何かしらの整備が必要な部分だというふうには考えております。ただ、今の時点ではそこまで協議のほうを進めれておりません。今その必要な整理といいますか、そういうところを含めてやっているという状況でございますので、その分アクセス道路のほうにつきましてももう少しお時間をいただきたいというところでございます。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今の答弁ですと、全く考えていないということではないよと、いずれはというようなお話だったかなと思うのですけれども、これ僕逆にちょっと分からな

いので、教えてもらいたいのですけれども、今回この遺跡周辺を集中的に整備するわけで、今回はその内容で国庫の補助金なんかも道からもあるというところなのですけれども、例えばもし今回の事業にアクセス道路が入っていれば、アクセス道路の整備も含めて国の補助がいただけたものなのか、それとも今ここで周辺のみ整備してしまって、後々、後から道路のみ整備するよってなったときには、こういう史跡関係だから国の補助金があると思うのですけれども、そういったものはいただけなくなってしまうのか、その辺は検討したことがあるのかというのと実態はどうなのだよというところがもし分かれば教えていただきたいのですけれども。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

あくまでも今いただいています補助金というのが遺跡の整備というところで、そこに行くまでのアクセス道路については対象外となっております。その辺の確認はしております、ただその辺ももし何か有利に使えるようなものがあればもちろん活用しながらという形になるかなとは思っておりますが、ただ、今現在うちで使っている補助金の中ではその部分には活用できないというふうな状態となっております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今の討論の件、了解しました。ちゃんと調べて検討しているということで安心します。

それで、ここに入っていないかもしれないけれども、これだけはやってほしいのですけれども、八雲側からトンネル越えてくると、トンネル出てぱっと明るくなるといきなり右折車両が止まっているようなケースが出てくると思うのです、たくさんの方が見に来てくれるとしたら。そうなったとき本当に危険だと思うのです。だから、また開発局との相談になるのかもしれないですけれども、トンネルの先、右折車ありみたいなの何かつけていただくとか、もし国でやってくれないなら町で単費で出してでもそれやらないと、大きな追突事故なんかが起きてしまったら、ほら、あのとき言っただろうってなってしまうので、そこはぜひ検討してほしいなど。課長、八雲のほうから走ってきればいいのです。突然ここに右折車が車線塞いで、右折レーンがあるわけでもないですから、走行車線塞いでしまうわけですから、そこにぼんと車が止まっている。暗いトンネルからぼんと出たときに突然車がいるというのがあったら、これ危ないのではないかって思うと思うのだ。その辺はぜひやってほしいなというところ。

それと、裏のほうに行くと、プレハブに発電機とあるのですけれども、これ何のための発電機なのか。なぜここに発電機が必要なのかを教えていただきたい。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、最初のほうに言われた啓発といいますか、看板といいますか、どのような形になるかというところと、あとどういうふうにできるかというところは、その辺今言っていたような部分参考にしながら、この後も協議続けたいと思います。

あと、プレハブ、発電機で発電機の部分なのですが、令和8年度に多目的広場のところ

で書いているプレハブ、発電機というのは、環状列石の部分からは直接見えない部分、上り始める前といいますか、その部分にプレハブを置こうというふうに考えております。そこにパンフレットですとか、現地ガイドする場合の場所ということでそこを活用していきたいというふうに考えております。そのプレハブに電気を供給するための発電機となっております。

以上です。

○2番（河野文彦君）　ということは、電気を契約しない、引き込まないということなの。

○社会教育課長（須藤智裕君）　お答えいたします。

当面そのような形で運用していきたいというふうに思っております。将来的には電気のほうももちろん考えて、ちゃんとした電気といいますか、線を引っ張ってというところで考えていかなければならないというふうに考えておりますけれども、現地のガイダンス施設についてもずっとプレハブで対応するのかというところもありますので、そういうところを含めて整備一段落した後に活用を進めるという中で協議が必要な部分というふうに考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君）　何か臨時で本当に何か月だよ、1か月だよ、2か月だよぐらいだったら発電機で対応というのも分かるのですけれども、これは1シーズン何か月もあって、なおかつ恒久的に皆さんに見てもらおう施設なわけでしょう。それで、なぜ今電灯を引かないのかが逆に分からない。北電のほうとそういう相談というか、打合せはしたのか。例えばあそこ町有地だろうから、電柱立てたって借地料は払わなくてもいいかもしれないけれども、あと電柱立てる経費だとか、そういうのは北電さんとは打合せしての今回の判断なのか。

○社会教育課長（須藤智裕君）　お答えいたします。

現地にそういう電柱なり、電線を引っ張って、電気を引っ張ることができるかどうかという形での協議はしております。ただ、具体的な費用的な部分というのはそこまでにはまだ至っておりません。遺跡の中ですので、例えば電柱を埋めるというのもいろいろ事前に解決しなければならない部分というのがいろいろ出てきますので、地中を掘り返すというところが事前に文化庁とかとの協議が必要という部分が出てきますので、当面はプレハブに、近くに発電機を置いて電気を供給するという形でしばらくは運用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（野口周治君）　今の答えでよく分からなかったので、1つだけ。5号線からこのサイトまでの土地は町有地なのですか。それから、電灯線を引く話をするとすればその費用負担、相当な金額になると思うのですが、どういうイメージで話をされたのか。今の答えでよく分からなかったなので、お願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君）　お答えいたします。

遺跡の部分というのは町有地になっているのですけれども、5号線からそこに至るまでのところというのは民有地が混在しております。いろんな方の土地となっている部分は確認しております。費用的な部分、電気を引っ張る場合の電柱なりなんなりというところの費用的なところは、まだそこまで具体的な協議をしておりません。

以上です。

○議長（木村俊広君） よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で史跡鷺ノ木遺跡整備事業についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、4、生涯学習課、公民館、総務課関係の議題に入ります。

森町砂原公民館の耐震診断の実施についてを議題とします。

木村生涯学習課長、説明願います。

○生涯学習課長（木村忠公君） それでは、森町砂原公民館の耐震診断の実施についてご説明いたします。

資料は、表紙を開いてもらいまして、森町砂原公民館耐震診断業務委託説明資料を御覧願います。本業務の実施目的についてでございますが、森町砂原公民館は昭和56年に改正施行された耐震基準以前に建設された施設であるため、安全性確認及び今後の施設利用の可否について判断するため耐震診断を実施するものとなっております。

次に、施設の概要でございますが、名称につきましては森町砂原公民館、構造規模につきましては鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨鉄筋コンクリート造り、2階建て、施設の延べ面積は2,490平米となっております。施設竣工日につきましては、昭和55年10月25日となっております。

資料右側に森町砂原公民館1階及び2階の施設平面図について表記してございます。

資料の説明は以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○7番（斉藤優香君） 今回のこの耐震診断なのですけれども、この金額の中に補強設計まで含まれているのかということと、あと国の補助金はあるのでしょうか。この耐震診断なのですけれども、国の補助金の単価からすると森町のこの単価は5倍ぐらい高い。補強設計まで入るとこれぐらいになるのではないかと思われるのですけれども、1平米7,900円ぐらいなのです、森町は。普通の単価にすると、これちょっと前の資料になるのかもしいないのですけれども、1平米2,000円ぐらいという単価が国の補助単価の平均になってい

と思うのですけれども、その辺り説明をお願いします。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

まず、1つ目のご質問でございますが、補強設計の部分入っているかどうかというお伺いでしたが、こちらのほうはあくまでも今回施設の耐震診断という部分でございます。補強設計部分の費用については含んでございません。補助金こちらのほう今回入ってございませんが、あと言っていた平米単価的な部分のちょっと高いのではないかというお話でしたが、森町砂原公民館につきましては見た目1つの2階建て施設という形になってございます。ただし、砂原公民館につきましては施設構造上、正面から見てもらえれば分かるのですが、左側、福祉会館という名称でございます。中央、ロビー棟でございます。向かって右側は公民館棟となっております。こちら左、中、右という形で、建物の構造上若干全て3棟とも相違がございます。こちらのほうで各棟ごとに耐震診断調査ということを実施することが金額のちょっと高くなっている要因として考えられると思われまして、また、昨今の人件費の高騰及び物価高騰についても金額のちょっと高騰につながっているのではないかと考えられます。先ほど議員がおっしゃりましたその分で勘案しますと、おおよそ3倍程度という形になっているのがその3棟的なものに匹敵するのかなという形で当方としては考えてございます。

以上でございます。

○7番（斉藤優香君） では、ちゃんと普通の平均の単価は調べられてこの金額になったということになりますでしょうか。例えばこの診断してどうするかというのは、以前の答弁でもまだ決めていないということなのですからけれども、もしここで耐震がないとなりましたら補強設計ということになるのか、それともそのほかの進む道を考えているのか、その辺り、本当であれば、補強するのであれば一緒にこの補強設計までをしたほうが絶対的に金額は下がると思うのです、別々にやるよりは。その先の計画がないために、一旦耐震診断をしてその先どうするかということを考えるというのもまた費用がかかると思うのですけれども、その辺りどうでしょうか。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

まず、最初にお伺いされた部分でございますが、先ほど言った金額的な根拠がこちらで要因として考えられる部分で、精査をした上で予算は一応計上させていただいてございます。

今回診断をした後のことということで、こちらは一応今確認はしたのでございますが、現段階での方向性はちょっと確定しているものはございません。耐震診断業務につきましては、あくまで施設強度を確認する診断業務となっております。そのため耐震診断結果を、業務終了とともに結果が出ますが、この出た段階でその数字的な根拠というものを見た上で強度があった場合は継続し、そのまま施設を利用するというのも当然考えられます。また、強度不足という形になりますと、補強工事を実施し、利用継続の可能性も当然ございます。また、補強工事の費用に係る部分が大変高額になるという形になる場合では

やはりそこは検討の上、いろいろと考えなければならないという部分もあるのかなと思います。総合的にやはり結果が出た上で検討、判断すべきことではないかなとは当方として考えてございます。そういう形で、今の現段階ではゴールというものがちょっとまだ見えないものでございますが、診断結果が出るまでの間は、当然ですけれども、これまでどおり施設利用者に不便を来さぬよう施設開放を継続してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○7番（斉藤優香君） できればその先を、目的を決めてやって進んでいっていただけるとお金もかからずに済むのかなと思います。私はやっぱり単価はすごく高いと思いますけれども、この中に本当に補強設計もということで依頼して、補強設計はこれだけかかるから、やはり補強よりもという道もあると思うので、その辺りもう一度検討していただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

繰り返しになりますが、今回業務委託をする中身といたしましては、あくまでも現建物の強度的なものを判断するという中身でございますが、当然業務委託の中には強度不足となった場合にはこれぐらい補強工事をした場合にはこれぐらい金額かかるという部分の示しとございますか、そちらのものも当然この業務の中には入ってございます。それは一緒に報告という形でいただいた上で当然町として最終的な判断、早めに結論を出すような形になるのではないかなと思いますので、ご理解願います。

以上でございます。

○2番（河野文彦君） まず、課長にお伺いしたいのは、今回この耐震診断、まずこの建物の構造図、配筋図等々、俗に言う図面一式があるのかどうかと、ある、ないに関わるかもしれないのだけれども、今回の設計の内容では図面が全てそろっていれば僕は現地の調査ってそれほどないのかなと思うのです。だけれども、今回のような設計でどれぐらいの調査、例えば現地で非破壊で調査するのか、コア抜くのか分からないですけれども、どういった調査をするのか、調査の方法。図面あればはっきり言って現地なんてそれほど見なくても調査できると思うのですけれども、その辺がどういう設計内容、この診断委託の設計内容どういうふうになっているのか。

あと、もう一つ、町長か副町長にもしお答えいただければと思うのですけれども、僕以前に何かの質問のときにこういった町民の方の利用する施設の耐震診断はどうかというところで、義務のあるところはやっていますと言ったのだ。逆に言えば、その言葉の裏返せば義務のないところはやる必要がないというような答弁したのです。なのに、なぜ今さらこれやるのかと。今まで義務がないから安全かどうか分からないけれども、どうぞ町民に使ってくださいという状況だった。それをなぜこのタイミングで急に調査する、森公民館の絡みとかもあるのでしょうかけれども、町民の安心、安全って考えれば義務がある、ないにかかわらず、森町にとっては結構大きな規模の建物ですから、それを今まで放置し

てきたものをなぜここで急にこれをやろうという判断になったのか。お願いします。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

まず、河野議員1つ目のご質問に対してのお答えでございます。砂原公民館に関する構造図、構造設計図あります。その上で今回この業者等に対しても見積り等を出した上で、当方で精査した上で予算計上という形になってございますことを申し添えます。

中身の部分に関しましては、やはり現地に来て、先ほど言ったとおり、ABCと言ったらちょっとあれなのですけれども、3棟に関わる現地調査という形でコア抜き、あと建物の不同沈下、またひび割れ等の現地調査をやった上で、それに基づき報告書というものがやはり結構な時間がかかるみたいでございますので、こちらを含めて業者のほうで作成、調査した上で報告書という形で上がってくる内容が主なものとなっております。

以上でございます。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

今回公民館ということで、これをやる理由というのがやはり森の公民館のほうが耐震がないということで、安全性がないということで閉じるということになりました。その代替施設として砂原公民館を使っていくこととなりますので、そこのところはきちっと耐震性含めて、ここの施設は安全なのだよというところをしっかりお示しして使っていただくというようなことで今回このような診断を実施するというようにしておりますので、ご理解のほうをお願いしたいというふうに思います。

○2番（河野文彦君） 今回の副町長の答弁ですと、代替施設、森公民館閉鎖します、砂原が代替になります。今まで何も使っていない建物を急遽それに使うことになったら代替でいいのですけれども、今まで使っているのです、町民が。公民館として、砂原公民館として。代替施設ではない。そこちょっと認識違うのではないかなと。だって、使っていたのだ、今まで砂原町民が。森の人もちろん使っていたけれども。だから、代替という、代替施設として新たに使い出すという考え方間違いだと思う。だから、そこで安心、安全を確認したい。では、今まで使っていた人たちの安全、安心は確認しなくてもよかったのかということになってしまいます、今の答弁だと。と僕は思ったので、そこをもう一回お願いします。

あと、課長にお伺いしたいのですけれども、僕ちょっとこういう診断の設計に関しては詳しくないので、分からないのですけれども、全ての図面が網羅されていれば、現地のコアなんて抜く必要があるのかなというのがちょっと。だって、当時の建物を新築したときに完成して完成検査するときにやっていると思うのだ。やっていて、図面どおりですねということだから、完成検査通っていると思うのですけれども、それを改めて抜かなければならない、それをしないと耐震力ある、ないの判断のそれが絶対の条件だとかという何かあるのですか。僕は図面がしっかりしていれば、そういうことをやる必要があるのかなというふうにちょっと思ったものですから、もし課長がその辺答弁できるのであればお話を聞かせてもらいたいと思います。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

今お聞きの内容でございますが、私も専門的な立場ではないものですから、ちょっとこれが正しいかどうかは分からないのですけれども、今回対象となっている砂原公民館は建築から40年以上たっている施設でございます。その上で図面は当然当時のものがございしますが、やはり先ほどのコア抜きだけではない現地調査があります。建物自体が、建物というよりは下地なのでしょうけれども、その部分の不同沈下とか、あとは建物のひび割れというのは経年劣化からくる部分もこの耐震診断の中に、調査に含まさってございます。複数社の業者からいただいた耐震診断の見積書と申しますか、ほぼほぼ網羅されている状況でございました。先ほど言ったようにコア抜きもやはり図面では分かりかねない部分でもしかしたらその現場のものを抜いて調査するという部分があるのかなということで、この部分も現地調査の部分の一つとして入っているのかなと思います。先ほど言ったとおり、現地調査が全てではないとは思いますが、それを基に先ほど言った構造図等を含めて最終的な強度判断というものが出ることかなと思っておりますので、それにやはりかなりの人夫賃と申しますか、そういうものがかかるのかなと思われるこれ合計ではないかなと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

以上です。

○町長（岡嶋康輔君） 副町長の答弁に補足でお話しさせていただきたいと思っております。

代替施設という表現を副町長今使いました。今回の森のほうの公民館の閉鎖という状況に至ったこの流れにつきましては、この資料にも載ってあるとおり、新しい耐震基準の施行の前に建設されている建物であるという状況がこの砂原の公民館であります。こういう状況を踏まえて、当初は、これは私の判断でありましたけれども、森の公民館も当然耐震がもう平成24年の段階で0.2幾つという非常に低い耐震の状況であると。この砂原の公民館も基準前に建てられているのであれば、当然これは満たないものであるというふうに判断するのが私は普通なのかなと思いました。当初は、森の公民館も砂原の公民館も耐震性はないものと判断して、両施設同時に私は閉めるべきではないかという判断を当時はしました。しかしながら、検討を重ねる上でそれではあまりにも今様々な文化活動、そしてまた会議等々で使っているこの状況、一気に狭くなるというか、使える施設、部屋がなくなる状況においては、非常に今でもこういう状況でございますし、今よりさらに物すごく窮屈で、非常に混乱も期す、そういった状況になるのではないかということもありました。そういうことも含め、比較的階数も低く、そしてまた使い始めている時期が多少後ろのほうにある砂原公民館は代替として、2つを閉めるというその話の中で代替として使える要素がないのかというところをまずは検討してみようという、そういうステップでこの話が進みました。その中において、それであれば改めて耐震診断をして、ある程度の基準の数値を専門家から見いだしていただいて、その中で何かできること、これは財政の話も絡みますけれども、しなければならぬこと、できることを精査して、今後どうするかということをはっきり決めようと、そういう流れになりました。そういう意味においては、代替施

設という表現を副町長が使っていただきましたけれども、そういう流れで今回改めて耐震診断業務をして数値を出していこうと、そういう流れでございます。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 今回の耐震診断ですけれども、鉄筋コンクリート造と一部鉄骨鉄筋コンクリート造って、基本的に躯体自体がちょっと違う、強度的に違う部分があるのですけれども、竣工から55年ですから、当初の図面、施工図があるということなので、現状の耐震基準に満たした施工図を見れば一目すぐ分かると思います。どういうことかという、柱、はりのフープ筋、ピッチ、鉄筋の太さ、今の基準と昔の基準って全く違います。今回こういう2種類に分けた構造体なので、診断は、鉄筋コンクリートのほうは55年ですから、現状の基準に満たしていないというのが当確になると思うのですけれども、要は今回これをするとすることは、使用される町民のまず安全を確保していきたいと、そういう意向はすごく分かります。躯体自体、これ重量鉄骨を使われておると思うのですけれども、先の話はまだ診断後になると思いますけれども、改修工事を含めて存続して使っていくというような方向性にはなろうかと考えているのですけれども、今回平米単価が高いのは2種類の診断をしなくてはいけないという部分に関わってくると思うのですけれども、その部分はどうか。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、すみません、ちょっと私の説明不足もあるかもしれませんが、左、中、右、正面から見た状況でございます。そうすると、左側が鉄骨鉄筋コンクリート造りでございます。中央が鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造りでございます。右、こちらが鉄筋コンクリート造りという形になってございまして、3棟が合体しているような構造という形になってございます。先ほど議員がおっしゃられたとおり、構造設計図なり、構造図である程度判断ができる可能性ということをおっしゃられたのですが、やはり当時の建築基準法の中で完成という形、検査もした上でなっている施設でございます。複数の業者にも確認しましたが、やはりちゃんとした現地調査及び計算をした上で強度があるかどうかということを判断しないと、業者側としても何とも言えないというご判断をいただいた上で今回こういう予算の計上をさせていただいておりますので、やはりやった上で最終判断をするという形で当方としては考えてございますので、ご理解願えればと思います。

以上でございます。

○3番（高橋邦雄君） 診断の中には当初のコンクリート強度ってありますよね。今現在のコンクリート強度、全く実は違うのです。その部分も含めて全体的にコンクリート強度って数値がきちっと判明するものですか。

○生涯学習課長（木村忠公君） 一応現地調査の中では、先ほどちょっと主たるものをご説明しましたが、等という表記がございます。当然そういう今言った部分の調査も含んでいるのかなと思いますが、この辺はちょっと見積りをいただいた業者等にも今後確認もすることもできますので、それも含めていろいろと対応していきたいと思います。

以上でございます。

○13番（松田兼宗君） まず、この建物の砂原公民館の建物ですが、過去のメンテ状況というのはどういう状況になっているのかということと今現在修繕なり、そういうやらなければならない、近々やらなければならない何か工事があるのかどうなのか。

それと、もう一点は、あの建物の場所というのは津波の浸水域だという認識しているのですが、浸水域にあるのかどうなのか、その3点お願いします。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

施設自体は建築から40年以上たっているものでございます。細かいところを含めると、当然直さなければならない部分も多々あるのかなと。今取りあえず当面急いでやらなければならないという部分は現状建物としてはございません。

後に議員がおっしゃられたとおり、森町砂原公民館は浸水区域に位置している施設でございます。ですから、津波の際の避難所には当然指定とはなっておりません。しかしながら、砂原公民館は土砂災害、大規模火災におけるの災害時避難所として対応することと指定されている施設でございます。町内にあります各避難所って指定されてございますが、災害種類に応じて区分されるという形の中で森の砂原公民館はその一つであり、避難所として使うこともございますので、今回耐震診断を実施させていただきたいということで計上させていただいております。

以上でございます。

○13番（松田兼宗君） 1点、過去のメンテ状況については把握していないのだろうか、今の答弁の中にないのだけれども。それを再度聞くのと、今の津波の浸水域にあるというのは、ありますよね。それ森の町というのは公共施設がそういう場所にあるということは全く気にしない町なのですか。ここの今閉鎖する森町公民館でさえ浸水域になっているのです。それを気にしない中でこういう耐震診断をすること自体無駄なお金になるのではないですか。町の方針としては、防災上、津波については浸水域にあることに関しては全く気にしない町なのだというふうに私は理解せざるを得ないのだけれども、その辺どういうふうに考えているのかをお願いします。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

まず、議員おっしゃられている施設のメンテ的な部分ですが、当然今まで公民館現状利用されておりますが、施設の附属するいろんな機能といいますか、そちらのことについては当然業者等にメンテナンスといいますか、業務委託をかけた上で、おおむね全て不具合があれば当然修繕、その辺を踏まえながら問題なし等の結果をいただきながら施設メンテは行っているのが現状でございます。

あと、施設の部分、すみません、私から回答する部分といたしましては、砂原公民館も当然、先ほどの繰り返しになりますが、津波時には避難所として利用はできませんが、その際には当然もし利用があればすぐ避難所のほうに誘導等を使いながら、そういう被害が出ないような形で当然逐一对応している形になってございますので、ご理解願えればと思

います。

以上でございます。

○13番（松田兼宗君） だから、津波というのは森の町というのは気にしない町なのかどうか聞いています。気にしていたら、そういう場所を耐震診断をやるわけがないではないですか。この公民館ばかりではないです。町の施設でそういう浸水域にあるものというのは、公共施設というのは。それを全て今後も維持していくのですか、その場所。その話なのです。町の方針自体がそういう方針であるのだというふうな理解でいいのですね。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

松田議員の答弁について副町長より答弁願います。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

津波浸水区域だということですが、今はこの耐震診断ということで予算計上しておりますけれども、今はしっかりまず耐震診断をして、それが安全なのかどうかというところを確認させていただきたいというふうに思っております。そこが津波浸水区域だからというところにつきましては、またこれと切り離して議論していかなければならないのではないかなというふうに考えてございます。実際問題として津波の浸水区域の中に様々な施設建っておりますので、ではそれを今新たなところにすぐに全部移動できるかといったら、なかなかそういった状況にはありませんので、そこはそことして、やはり今後の課題として新たなものを建てるという場合にはそういった移転ということも考えながらやっっていかなければならないというふうに考えてございますけれども、現状はこの砂原公民館が今耐震があるか、ないかというところについて、これを調べるための予算ですので、そのところはご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 全く理解できないのですが、過去に、過去といってもつい最近です。尾白内小学校の耐震診断やりました。3,500万でしたっけ、実際5,000万当初予算で上げていましたけれども、それが全く無駄になったのです。その後すぐ閉鎖したではないですか。閉校したのです。あの3,500万無駄だったのではないですか。今回のこの1,984万も無駄になりかねないでしょう。というのは、将来的に複合施設建てるという話が白紙に戻りました。白紙というか、延期した形になりました。そういう長期的なビジョンがあって、そういう施設を今後5年後なり、3年後なりにできるから、それまで使うというのならまだ話が分かるのです。そういう見通しもない中で、こういうふうにやっぱり無駄としか思

えない経費をかけること自体おかしいのではないですかということを私は言っている。全てそうです。見通しが何もないので、今後の。計画が何年後に新しい公民館建てるというものがあるのなら話は分かるのです。全然理解できないと私思うのですが。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

尾白内小学校の耐震診断、無駄だというご指摘受けましたけれども、私は無駄だったというふうには考えていなくて、やはり耐震診断をやったことによって科学的な根拠を示して、そしてそれを基にして住民の方々に説明をして閉校というような流れになってございますので、そのところは私自身、町として無駄になったというふうにはまず考えてございません。今回についてもやはり安全性しっかり担保した上で、そういった科学的な根拠を持って閉じるのかどうするか、耐震化するのかどうかというものを判断するための一つの材料でございますので、そのところは無駄にはならないというふうに考えてございます。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 要するに私今の副町長の答弁聞いていると、人の金だからそういう言い方するのだと思うのです。無駄にならなかったと言うわけです。私はそうではないのだと思うのです。町のお金、自分のお金だったらそんなことやりますか、無駄金。その話をしたのです。全くだから理解できない。無駄だったでしょう。だから、その辺の考え方というか、見方が全然違うと思います。

○副町長（長瀬賢一君） その辺につきましては、意見が相違しているところでございませぬけれども、町としては先ほど答弁したとおり無駄であったというふうには考えてございませんし、また今回の予算計上につきましてもこれが無駄なものになるということについては考えてございません。

以上です。

○13番（松田兼宗君） だから、最初に聞いた森の町は浸水域にある建物を使うことを認めるのだと。今後危険な場所にある建物を使っていくことに何とも思っていないというふうな理解でよろしいのですね。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

現状その施設が津波浸水区域にあるということでございますので、そこは使わざるを得ないというふうに思っております。しっかりと防災対策、避難等を含めて対策を立てながら、これを使用していくという、当面の間は使用していくことになるというふうに考えてございます。

以上です。

○5番（山田 誠君） 今いろいろお話が出ていますけれども、要するに砂原の公民館の部分については、耐震の基準が昭和56年にできて、今の公民館が55年に、1年前にできてから、そのまま大丈夫だよということで今まで来たと思うのです、多分。それで、最後の結論的に、今委託料1,980万見えていますけれども、耐震度基準をはかって、結果が出た。

その基準以下の場合には補強工事をやるのでしょう。それから、逆に基準以上の場合でも外構的なものを、または雨漏りとかひび割れとか外壁の塗装だとかという相当腐食しているから、それらの補修もやるということで理解していいか。その辺結論的にははっきり言ってください。これ町民も関心持っていますので。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

先ほど来課長のほうからも答弁しておりますが、今回仮にこの耐震、いろんな補強、様々な改修的なものを工事としてやる場合にどれぐらいかかるのかとか、そのような点も含めての今回調査依頼となっております。そういった結果が出て、最終的に総合的に判断させていただきたいというのは、これはぜひともちょっとご理解いただきたいと思います。今のこの現時点で、こうだったらこうする、こうだったらこうするというのは、何分定量的な情報がない中においては発言は差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○5番（山田 誠君） 私個人的に今の耐震度以下になった場合は、相当な金額かかると思う。以上であったとしても、先ほど言ったように外壁だとか雨漏りだとか、いろいろな中の修理工事的なものを含めればこれも結構数億の金がかかると。いずれにしてもかかるわけです。であれば、森と同じくそうしたら代替施設があるかといったらない。そうしたら、町民何やるのだということになった場合に、これは行政の方向づけとしてやっぱり考えていかなければならない、私はそう思うのです。だから、多少であろうとなかろうとやっぱり今の施設については、基準以下であったとしてもある程度の耐震補強はして、今までどおり使用可能にする、していかなければならないというふうに私は思うのですけれども、これ閉館、間違っただけで基準以下だったから閉館しますよといったら、大変なことで暴動起きます、砂原の場合。ただで済みません。そういうことを念頭に置いておいて、いかがですか。

○町長（岡嶋康輔君） やはり当然砂原地域においては非常に昔から使われておりますし、文化活動の拠点として旧砂原町時代からも町民の皆様から愛され、使われている歴史のある施設だということは重々承知しております。しかしながら、どうするこうするという話ではなく、今この非常に厳しい、森町だけではないですけれども、国も含め、この財政の中である一定の責任を持って政治判断をして進めていくというのは、これは私は避けて通れないと考えています。その中において非常に賛成、反対、いろんなご意見あると思いますけれども、そこはまさに議員の皆様方にも議論をいただいて、最終的には判断させていただく内容になるのかなとも思います。予算案に関しては、しかしながら、首長としては、そういった政治判断も含め、しっかりとこの10年後、20年後、そしてまた30年後の中長期的な観点からどうあるべきかというのはしっかりと判断していきたいと思っております。

以上です。

○6番（野口周治君） 先ほど来の議論の中身を整理して私理解をしたいので、尋ねます。今回の耐震診断の理由と例えば津波、あるいは火山災害との対応ということについてお尋

ねをします。

私の理解では、例えばこれから新しい建物、公共の建物を造ろうというときに津波浸水域、あるいは火山災害の及ぶ範囲、想定されるところでどう対応するかということで選ぶことになる。ただ、今現在ある建物について、だから使用をやめる、あるいは廃止する、代替りの建物をすぐ造るという判断にはならないと、こういう切り分けの議論をされていたと理解したのですが、そういう理解でいいかどうか。というのは、ここの理解がずれていると議論の立て方を大幅に私変える必要があると思うからです。

それから、これに関連してですが、もう一つ、本来このテーマとは別物ですが、今日の質疑の中で及んだ部分についてお尋ねをします。尾白内の小学校の診断の理由について、私当時よく見ていなかったのですが、申し訳ないのですが、文部科学省がこれを使わなくすることについて理由が必要だと言い張ったという経緯が私の理解ではあって、いかに無駄であろうともそれをやらなければならなかったという面があったのかなと思ったのですが、そうではなくてあくまでも住民、町内の例えば住民の皆さんへの説明だとか、そういう必要から耐震診断をしたということだったのかどうか、その経緯なり、耐震診断の当時の必要性の根拠について整理してお答えください。お願いします。

○議長（木村俊広君） 本題とはちょっとずれる話になるのですが、答えられますか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時27分

○議長（木村俊広君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

この件につきましてはこれで閉じたいと思いますけれども、よろしいですね。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で森町砂原公民館の……

（何事か言う者あり）

○8番（千葉圭一君） すみません。今野口議員がご質問したやつの中で1つ答えていないやつがあったので、改めて私のほうからもう一度お聞きします。この公民館が耐震診断をしなければならない理由をひとつお聞かせいただきたいのと、もう一つがこの耐震診断の結果が出るのは概算でどのぐらい、何月ぐらいに出る予定なのか、それをちょっとお聞かせ願えませんか。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

砂原公民館は、国で決められています耐震診断義務施設ではないことはご存じかと思えます。ただ、町民が多く利用されるという公共施設の定義上といいますか、こちらのことを考えますとやはり耐震診断をなるべくやったほうが、推奨されているような施設でござ

いますので、今回安全性も含めて実施させていただきたいということで提案させていただいております。

なお、実際耐震診断業務につきましては、着手からおおよそ長く見て10か月程度結果までかかるということでお伺いしておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村俊広君） それでは、以上で森町砂原公民館の耐震診断の実施についてを終わります。

ここで、新年度予算関係の議題ではありませんが、その他の1、公民館、生涯学習課、総務課関係の議題に入ります。

森町公民館閉館に伴う対応についてを議題とします。

○公民館長（須藤智裕君） それでは、森町公民館閉館に伴う対応について説明いたします。

資料1ページをお開き願います。表紙、森町公民館閉館に伴う対応についてと記載している資料となります。それでは、資料1ページをお開き願います。森町公民館を閉館することに伴いまして、森町公民館で使用している陶芸用の窯を砂原公民館美術工芸室に移設するための電気工事や移設する窯を設置できるようにするための美術工芸室の改修工事、職員が執務するさわやかセンター・砂原や遺跡発掘調査事務所、森町役場事務棟といった場所の電話設備の移設や新設、庁舎内のLANネットワーク構築に伴う費用を補正しようとするものです。

資料2ページを御覧願います。森町公民館福祉センターの機能をさわやかセンター・砂原に移設するための関係条例の改正を行おうとするものです。

新旧対照表にてご説明いたしますので、資料の5ページをお開き願います。第1条は、森町公民館条例の改正となります。名称に愛称としてさわやかセンター・砂原を追加し、住所を改正しようとするものです。

また、（1）、施設使用料は、各部屋の名称や金額について現在のさわやかセンター・砂原条例の内容に改正しようとするものです。（2）の備品使用料は、現在のさわやかセンター・砂原条例の内容に森町公民館から移設するピアノなどを加える等の整理を行った内容に改正しようとするものです。また、備考につきましても現在のさわやかセンター・砂原のものを適用しようとするものです。

資料7ページをお開き願います。第2条関係は、森町福祉センター条例の改正となります。先ほどの森町公民館条例の改正と同様に、名称に愛称としてさわやかセンター・砂原を追加し、部屋の名称や金額、備考について今のさわやかセンター・砂原の内容に改正しようとするものです。

資料2ページに戻っていただきまして、第3条では今回の改正に併せ森町さわやかセンター・砂原条例を廃止しようとするものです。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○7番（斉藤優香君） 総務費の中の委託料というのは何の委託になりますでしょうか。

工事請負費なのですけれども、この事業概要の全てをこの工事費の中で賄うということなのでしょうか。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

総務費のほうで見ているものにつきましては、市内LANのネットワークの構築業務となっております。

工事費で見ているかというところにつきましては、陶芸窯の移設の部分、あと砂原公民館の美術工芸室の改修というものについて工事費の中で計上しております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 分かりました。この公民館の閉館に伴う対応の中で教育委員会も移動すると思うのですけれども、その辺りは予算も何もかけずに、そしてあの人数があそこに皆さん入ることになるのでしょうか。ちょっとこことは違うかもしれないのですけれども、お願いします。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

教育委員会の職員が勤務する部分の費用につきましては、引っ越し等については直接見しておりません。今回の資料の中の教育委員会費の事務局費の役務費ですとか、公民館費の中、あと文化財振興費の中にも役務費がありますが、そこは電話設備の移設、新設等の費用をここで計上しております。あと、例えばコピー機の移設とか、そういうところの費用をここで計上しております。

以上です。

○5番（山田 誠君） 陶芸窯の移設工事、これ移設するのだけれども、その場所的なものの狭隘にするとか、狭いとか何かするとかという、作る場合について支障は出てこないの。これと陶芸の連中からもいろいろ苦情があればまた困るので、それがないようにきちっとした対応でやっていただきたい。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

陶芸窯の設置につきましては、資料の中の図面に場所を記させていただいておりますけれども、場所につきましては、今森町公民館のほうを活用されている陶芸の団体さんが2団体ありまして、あと砂原の公民館の美術工芸室活用されている方が2団体、全部で4団体がこちらを利用するような形となります。4団体の方に集まっていただいて現地で話した結果こういう対応をしたいというふうに考えておりますので、今質問のあったような中身については大丈夫かなというふうに判断してございます。

以上です。

○13番（松田兼宗君） ちょっと確認なのですが、窯の移動はいいのだけれども、砂原にありませんでしたか。私の記憶ではあって、2台にするということなのだろうか、もしあるとすれば。ちょっとその辺確認だけ。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

今現在も砂原公民館の美術工芸室には灯油を原料とした窯が1台ございます。そこに森町公民館で使用していた電気を使う窯を移設して、計2台にしようとしております。

以上です。

○2番（河野文彦君） すみません。委託料の部分で、先ほど同僚からも質問あったのですが、すけれども、ちょっと内訳、もし手元に資料があって、大まかでもいいです。例えば何に何百万、何に何百万ぐらいでいいので、もし分かるのであればこの内訳を教えてくださいませんか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

今回この委託料につきましては、さわやかセンター・砂原と遺跡発掘事務所に業務できる市内LANの設備をやるための委託料となっております。さわやかセンターも発掘調査事務所もこれまで職員が常駐して執務している場所ではなかったものですから、業務するための市内LANの設備が入っておりません。なので、今回移転するに当たってやるのですけれども、1か所当たり、大体これの半分なので、四百二十何万がかかるということで、それぞれさわやかセンターと発掘調査事務所にその設備等をやります。購入機械ということ、それを制御するためのルーターであったり、そういったものと、あとは主にその設定費の委託料というふうになっております。

以上でございます。

○2番（河野文彦君） 既にどちらの施設もネット回線は入っているわけですよね。今既に使っていると思うのですけれども、建物内にLANを組むだけでこれだけお金がかかるということなのか。ごめんなさい。僕一般人なので、どれだけのものがお金かかっているのか知らないけれども、普通LAN組むといたら、言ってしまうとハブとLANケーブルあれば組めるのだ。それになぜこんなにお金かかるのかちょっと分からないので、教えてくださいなと思います。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

役場の業務で使っているネットの回線というのは、通常一般家庭で使っているインターネットの回線とは違まして、インターネットをつなぐだけでも特殊な回線使っております。また、LGWANという官公庁専用の回線を引かないと通常の業務にも支障が出ますので、やはり一般家庭でインターネットの回線を引いて、例えばルーターとかで複数台家でパソコンでインターネットをつなぐというのとはちょっと業務用で使うものは違いますので、こういった費用がかかるということをご理解していただきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（河野文彦君） では、今の両施設は、今言う私たちの仕事はそんな一般家庭とは違うのだというような設備は入っていなかったということなのだ。では、今までどういうふうに使っていたのだろうか、ここで。ネット使っていなかったの。LANも使っていなかったのか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、さわやかセンターについては、インターネットの環境はございませんでした。

次に、発掘調査事務所については、インターネットの回線は引いてあるのですが、これはあくまでも一般家庭の方たちが使うインターネットと同じ環境なので、それを今後使えないということで、新たにその部分について設定し直すということでございます。

以上でございます。

○2番（河野文彦君） 分かりました。ちなみに、これ委託、どこかにやってもらうと思うのですが、どういうふうに発注します予定ですか。随契でどこかに、例えばエスイーシーみたいところに随契でやるのか、入札でやるのか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

これから業者については選考していくわけですが、うちのネットワークの関係の構築しているそのことを考えますと、業者名は別としても随意契約で設定してもらえないのでないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○6番（野口周治君） 例えばピアノの移設で会館に持っていきやつとかあったり、ほかにもいろんなものが動くと思うのですが、そういう費用でここにのっていないものは別途予算の中に織り込まれていると考えていいのか、それとも全てをここに網羅したわけではなくて、取りあえず見えたものがここに計上されているだけですよということのどちらか教えてください。というのは、予算組む途中からこの事態進んだので、どのくらい織り込まれているかというのを聞きたいというのがコアです。お願いします。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

今手元にお配りの資料の数字につきましては、あくまでも3月補正したいところの数字となっております。今言われたようなピアノの移設などにつきましては、実際3月末まで公民館も稼働していますし、実際にピアノを動かすのが4月以降見込まれますので、新年度予算への計上をしております。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で森町公民館閉館に伴う対応については終わります。

午後1時まで暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、新年度予算関係の議題に戻ります。

5、農林課関係の議題に入ります。

ナラ枯れ対応と洋酒樽による地域産業創出についてを議題とします。

佐藤農林課参事、説明願います。

○農林課参事（佐藤 司君） ナラ枯れ対応と洋酒樽による地域産業創出……

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時00分

再開 午後 1時00分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

佐藤農林課参事、説明願います。

○農林課参事（佐藤 司君） ナラ枯れ対応と洋酒樽による地域産業創出についてご説明申し上げます。

まず、項目として、予算、次に事業目的、事業概要、役割分担、最後に各事業年度計画の順にご説明いたします。まず、予算ですけれども、歳入は森林環境譲与税を554万1,000円を財源としております。歳出も同額で554万1,000円で、各科目内容についてご説明いたします。旅費122万5,000円は、関係機関との調整、蒸留所等のヒアリング、評価調整等の必要な出張費となっております。需用費20万、ナラ枯れ被害木処理に必要な消耗品、薬剤等の購入に充てます。委託料150万、資源把握に係る研究費及びたる開発における委託費に充てます。使用料及び賃借料11万6,000円は、出張時の現地移動に伴うレンタカー費となっております。原材料費50万、試作、検証に必要な材料費等の経費です。負担金補助及び交付金200万円は、連携先と進めます試作、検証等に必要な負担金となっております。

続きまして、事業目的についてお話しします。ナラ枯れは拡大局面にありまして、被害範囲は昨年度比で約9倍に広がっております。森町でも被害額11本が確認され、被害木の処理費は1本当たり約30万円程度を要するなど、資源価値の毀損と処理費用の増大が懸念されております。こうした状況を踏まえ、令和7年7月4日に締結した森町、ミチタル株式会社、株式会社ハルキの連携協定の枠組みの下、町が主体となってミズナラ資源の把握と計画的な択伐に向けた体制を整備し、地域資源を生かした新たな林産業の創出に伴う連携協定を結んだこととなります。あわせて、洋酒だるの試作、評価を通じて森町独自の仕様を確立し、小規模でも継続できる高付加価値型の製造と人材育成の仕組みを構築することで、森林資源の持続的な循環と地域経済の強化を両立するモデル形成を目指してまいります。

次に、事業概要であります。次の3つを柱として進めてまいります。まず、資源管理、町有林等において毎木調査やリモートセンシング等を組み合わせてミズナラ資源を把握し、年間の利用可能量、上限の考え方を整理いたします。

次に、試作、検証、複数条件で洋酒だるを試作り、蒸留所等の評価、フィードバックを踏まえて仕様を絞り込み、森町オリジナルたるの方向性を固めます。

次に、体制構築、製造拠点（民間）、研究機関等の役割分担を明確にし、事業終了後も継続的運用体制につなげてまいります。

なお、この取組は調査して終わりではなく、資源把握、試作評価、仕様整理、運用再生の整備まで一体的に進めることで実装に結びつけてまいります。

次に、役割分担でございます。森町は、事業主体として総括、調整、資源管理（把握・年間利用可能量の整理）、次に実証推進、成果の整理、横展開となっております。次に、株式会社ハルキ（実製造拠点）となっております。試作製造の実施、加工工程の検討、品質改善、副産物活用の検討となっております。次に、ミチタル株式会社、技術開発と検証支援となっております。まず、試作の条件、評価設計、仕様の絞り込み支援、技術整理、トレーサビリティの設計支援となっております。続きまして、林業試験所、研究と技術支援となっております。資源の実態把握とデータ整備、資源探索手法、リモートセンシング等の技術支援、持続的利用に向けた知見整理となっております。

最後に、各事業年度ごとの計画をご説明いたします。令和8年度は、資源実態の把握を開始し、洋酒だるの試作と蒸留所等の評価の枠組みと立ち上げを行ってまいります。

令和9年度、資源データを精緻化し、試作、評価を兼ねて仕様を絞り込み、方向性を固めてまいります。

令和10年度、年間の利用可能量上限を考え方として、森町オリジナルたるの仕様、運用を整理し、継続体制と成果を取りまとめてまいります。

なお、本事業は、国の地域未来交付金を申請しておりまして、採択された場合は令和8年度から3か年、令和10年度までの事業としてやっていくことに考えております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○8番（千葉圭一君） まず、1点が被害木11本が確認され、処理費は1本当たり約30万円程度を要するって書いていますけれども、枯れた木を処理するのに30万かかるというふうな考え方でよろしいでしょうか。

次に、そのナラ枯れを防止する対策とする費用というのは、先ほどの需用費の中に入っている薬剤のこの20万だけで今後ナラ枯れを防止するというふうに考えてよろしいのでしょうか。

もう一つ、このナラ材を使った洋酒だるは、調べによるとジャパニーズオークって言われているそうなのですが、このジャパニーズオークというのは結構製作するのに大変らしくて、どれだけのまず需要があるのかというのは、このたるを使えば熟成するのに最低でも10年以上かかるというふうに言われていますけれども、その需要というのがあるのかどうか。どのぐらいの需要があるからこそこの森町の新たな産業として臨むのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思っております。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

枯れた木の処理の費用としてのお話だったと思うのですが、まず1本当たり30万、それはまずその場所に、人件費も含まれるので、木のあるところまで行って、そしてその1本を取り出してきて、それを細切れにして薬剤に湿らせて虫を殺すという手順になっております。実際に平均的な金額で30万としたのですが、実際函館市さんでやった場合は50万ぐらい1本当たりかかっているということで、費用としてはかなり高額になっております。ですから、基本的にナラ枯れになった木をもちろん被害を食い止めるためには処理をかけて食い止めるということは大事だと思うのですが、そうではなくて被害に遭う前に切り出して、そして被害になっていない木を活用するというのがこの事業の目的になっています。ですので、その次の質問でナラ枯れの木を使用するというふうにおっしゃったと思うのですが、そうではなくてナラ枯れになる前に択伐をして、その木を洋酒だるに使うということを考えております。

洋酒だるの需要についてだと思うのですが、まずジャパニーズウイスキーというのは熟成3年間というふうに決められています。3年以上熟成したものに対して、これをジャパニーズウイスキーというふうに呼ぶというふうに規定されております。ですので、10年とか15年とか25年とか実際にウイスキーで売られていますけれども、それはそれとして付加価値があるということだと思います。ですが、近年北海道内でも、資料にもつけておりますけれども、様々な各地域で洋酒だるが、ウイスキーですね、新規でオープンするというふう聞いております。この近くでいきますと八雲町でも洋酒だる、ウイスキーが、蒸留所が設立するというふう聞いていますし、あと苫小牧にイチローズモルトさんが蒸留所を開設するというので、その生産量もかなり多いというふう聞いております。なので、国内で唯一洋酒だるを作っているメーカーさんが宮崎の有明産業さんというメーカーがあるのですが、それが旭川にも進出するというふう聞いております。これだけ北海道内にたくさんの洋酒の蒸留所ができる、あとワインもかなりできてきているということは、たるの需要もそれだけ増えてくるだろうということから道内に進出しているということがあります。ですが、我々は、大量生産して大量に消費するという考え方ではなくて、どちらかというと少量生産で高付加価値な森町オリジナルの洋酒だるをこれから作っていきたいと思っていますので、だから大体1たる当たり20万とか25万ぐらいで引取りされるのですが、その価値を少しでも上げて、資源自体も有限なので、いっぱい長く続けるものでもない、永続的に続けられる量をちゃんと試算した上で原料を確保してやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○8番（千葉圭一君） 数字では表せれないのですね。今いろんなメーカーが北海道に乗り込んできているとか、いろんな話をさせていただいたのですが、私これ自体に反対しているわけではなくて、この発想はいいなとは思っているのです。ただ、やるからにはちゃんとしたデータというか、数字があって、こういうふう臨んでいくとこうなるよと

かというのが欲しいなど。これお金だけかけました、3年間、国からの補助金とか出るのがかもしれませんけれども、かけました。需要が実はもうありませんでしたとか加工に失敗しましたとかではちょっとお手上げになってしまう、お金だけはもったいないなって気がするのですけれども、数字で表すことできないのですか、その需要と供給のバランスというのですか。実際に作っている業者がこれだけあって、生産量がこのぐらいある。欲しいのはこのぐらいの会社があって、年間これだけのたるが欲しいのだと。そうすると、バランス的にはたるを供給している会社が足りない。それで、森町も付加価値をつけたオリジナルの樽を試験的に作って供給していきたいという、そういうもっと分かりやすい流れというのはいらないでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

数字的なものははっきりとしたことは、まだたるが正式にできているわけでもない、これからメーカーさんと一緒にやり取りしていくことになります。ですが、一応はこだてわいんさんと八雲ウイスキーさんとはこの間やり取りしておりまして、もしそのたるが道内産、渡島管内のこのたるがもしできるのであればぜひ活用していきたいというふうには言われておりますので、できるだけ本当に買取りも含めた形で動いていただけないかというふうには感触は得ている状況です。ですが、今のところそのたる、実態にまだ伴っていませんので、それはこれから整理していきたいというふうには考えています。

以上です。

○6番（野口周治君） ナラ枯れの問題ですが、本州から北海道に上陸してきて、現在の局面、私の理解では急速に広がってきている。森町にはなかったと思っていたものがいきなりこれだけの数字が出てきた。温暖化の中でさらに拡大すると見られていて、実際には出荷の抑制とかいろんなこと言っていますけれども、現実には本州に向けて出荷することを含めて、その車が返ってくることを含めて大量のナラの木が運ばれている。つまりこれからどんどん拡大するのではないかという中で、本当にこういうことで事業として成立するという根拠があるのかどうか。むしろナラ枯れ、カシナガがどんなふうに広がって、どんなふうに被害が出るのかをちゃんと見ないと決められないのではないかと。研究することはいいと思うのですが、事業化ですと言って大きな絵をいきなり描けるモードなのかということが疑問の1つ目。これについて説明をしてほしいです。

それから、たるの問題ですけれども、事業というふうに見たら現在小さい市場があって、そこに大手さんが入ってやっていると。新しく参入しようとする人は、すぐに特殊な狭いニッチなものを狙いますというふうには語るのですが、事業性というのは規模を伴って初めて事業になるものというのが普通です。それをニッチなものでやるとするならば、どのくらいの量で成立すればどのくらいの損益が成り立つのかという、紙の上でもいいですから、そういうものが必要で、定性的な議論だけでお金を使う決心をするというのは変なのではないかと思うのですが、その判断をした、踏み込もうとする根拠を教えてください。

それから、次ですが、先ほどの説明で枯れた木の処理を引きずり出してというふうにお

っしやいましたが、現実はそのようではないはず。出せるものは出していますが、実際には引きずり出せないから現地で薬剤処理をするようなことをやっているはず。そういうものを含めて費用が30万、50万というふうな説明だけで本当に正確な説明なのでしょうかと。これは、説明されたその事態認識についてお尋ねをします。例えばこういう事業を進めるのであれば、まず予備調査の段階で分かったことをまとめた上で次のステップに進むというのが私のセンスでは常道だと思うのですが、ここにあるのは全てを一気に進めていきますという絵が見えているような気がするのです。例えばたるを作ります。では、公共材でたるを作って評価してもらって、本当に作れるのかどうかと。そういう差別化ができるのかどうかという見極めも必要です。それから、資源量、これからリモートセンシングも使って調査も含めてやりますと言っていますが、実際にたるに使える材料の限定があるはず。サイズだとか、樹齢と言ってもいいかもしれませんが、どういうものが必要で、山を知っている人は森町には幸いにしてたくさんいます。これだけのサイズのミズナラ材、ミズナラの原木が切って出すことが可能な範囲に、可能でなかったら道を作るところからやるわけで、大変なコストになりますから、可能な範囲にこのぐらいありますということは話を聞きながら拾えば見えるのではないかと思うのですが、そういう調査はしたのか、していないのか。こういう実際の組立てがあって事業って計画できるものだと思うのですが、その手順を踏んでいないように見えるのだけれども、どうだろうか。

それから、4つ目です。こうやって組み立てたもの、計画をつくるとしてもどこかで例えば立ち止まるポイント、引き返すポイント、あるいはこの条件が満たされなかったらここから先にいくのは一旦止めましょうというポイントというのを設定します、通常事業計画。それなしにやると、ここまできました、もう少しやらせてください、さらに大きな絵にしてみましようかと。判断ではなくて継続になってしまうのです、往々にして。それを防ぐためには、評価ポイントとそこで必要な評価要素をあらかじめ示す必要があると思うのですが、そういうものはあるのかどうか教えてください。

○農林課参事(佐藤 司君) すみません。全ての内容を一気に答えられるかどうか分からないですけれども、まず今回この事業を行うに当たりまして、いろんな自治体のこれまでの事例と、北海道庁がミズナラの被害状況とかというのを把握していますので、それらを含めた形で試算している資料になっています。まず、町有林、天然林で今2,000ヘクタールあります。その中でミズナラがどれぐらいあるのだろうということは、今年度林業試験場さんと共同研究してまして、その中で、大まかですけれども、町有林の中で約25%はミズナラであろうと。リモートセンシングといって地図データ上なので、本当にその木がどれだけのボリュームであるのかというところまでは言えないのですけれども、面的には大体25%ぐらいあるだろうというところまでは成果として出ています。その上で、2,000ヘクタールのうちの25%の約500ヘクタールがミズナラではないのかというところから、次にミズナラの蓄積というところを調べました。大体平均値でヘクタール当たり300立米ということになっています。続きまして、ミズナラがどれぐらいの密度でヘクタール当たりあ

るのかというところなのですけれども、それはヘクタール当たり180本ぐらいミズナラがあると。続きまして、1本当たりの平均材積、これが先ほどの180本から300立米を割ると大体1.67立米1本当たりミズナラがあるということが試算されています。そして、今回ナラ枯れの発見本数、令和7年度の実績で11本になっています。これまでの流れからいって今年度約9倍と先ほどお話ししました。それから考えると、これからどんどん被害が広がっていくということで、少なく見積もって2倍と試算しています。2倍としたときに、単純に2倍なので、1年目11本が22本になり、それが材積でいきますと37立米で、3年目44本、そして73立米という形で被害量を試算しています。さらに、次に行政コスト、1本当たり30万円ということで、50万という最大値を含めてですけれども、少なく見積もって30万としました。これは、本当に先ほど話したとおり被害木があるところの場所によって確かにこの工賃って、工賃というか、運搬費とかって変わってくるのですけれども、基本的には山に行って切り出してきて、そして土場まで持ってきて、切り刻んで薬剤処理するという人件費と、あと薬剤費というその費用が約30万としております。その金額以上かかると現状では思っています。少なく見積もって処理費用30万としています。先ほどの1年目の11本、これを処理費用30万としたら330万。2年目、22本なので、660万。3年目、44本なので、1,320万ってなります。次に、ミズナラの価格です。大体1立米当たり今10万ぐらいで取引されています。ですので、1年目で18立米掛ける10万なので、180万。2年目、37立米で370万。3年目、73立米で730万ということで、つまり処理費と、そしてミズナラがナラ枯れになってしまった毀損の費用を全部足しましたら2,000万超えるのです。これが少なく見積もっても、いわゆる先ほど言ったシナリオとしては2倍になります。ですので、これ以上多分町の財産、いわゆるミズナラがまず毀損するというのと、あと処理費用、これ行政負担がこれだけ増えてしまう。これは何とかしなければいけないなというところで、ではなくて逆転の発想でこれを活用していく、被害になる前に択伐して、それを活用していく。さらに、その出口をちゃんとつくらないとこの事業は成り立ちませんので、出口をちゃんと町の中で経済として、産業としてやっていくために、この3年間を事業としてやりたいという形になっています。

以上ですけれども、何かほかに追加あれば。すみません。

○6番（野口周治君） 今のような話をするときには足元の少ない数をベースに議論するのではなくて、私級数だと思うのです。例えば本格的に事業ができる、事業化できる時期を10年だとしましょう、仮にです。2倍の10年って2の10乗ですよ。2の10乗の要処理木が発生する中で、その木を引きずり出して処理することが本当に可能ですか、人手を含めて。そこを多少たるに引き受けたからといって、大半が加工できない形だと私は思うのですが、だってナラ枯れですから。その処理ができないとすれば、問題の捉え方としては、たるの問題ではなくて、その木をどうするのだという割り切りの問題に変えなければいけなくなるのではないですか。この現象を級数だと理解したらです。処理できるのですか。そのときの費用ってたるで補えるようなサイズですか、お金のサイズとして。もしもそれ

が成立しないとすれば、私成立しないと思うのです。数字をグラフ2つ書いてみて、自乗、自乗、2の自乗でずっと増えていく線と直線でここからある程度引いたものを比較すると、間がどんどん開くはずなのです。そこをどうするのと。

それから、引きずり出して30万とおっしゃったけれども、では11本全部引きずり出して処理しましたか。ほかの自治体ではそういうことができていますか。私できていないと思う。大変な手間です。枯れている木を見つけることはできます。だって、葉っぱの青い時期に茶色なのだから、ナラ枯れって。見つけたとして、それを倒して引きずり出して加工して、本当にやったのですか。これが例えば2倍になって22、その次44本になってもそんなことするのですか。できるのですか。教えてください。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

先ほどの漏れた部分も含めてちょっとお話ししたいと思うのですけれども、この事業を判断するターニングポイントの話があったと思うのですけれども、それはやっぱり林業試験場さんのこれからの成果だと思っています。実際に先ほど面的には25%ぐらいミズナラがあるのではないかというふうに言われているのですけれども、その25%の中で実際にたるに使えるようなものがどれだけあるのかというところは、これは本当に天然林なので、実際どれぐらいの太さでどれぐらいの場所にどれぐらいのものがあるのか、全くこれは分からない、今現状では。なので、それを林業試験場の技術で把握していこうということになっています。これ3か年事業でやる予定になっています。ですので、まずそこで量的に今若いミズナラしかないとかってなれば、太い木ではないとなかなか洋だるには使えないというふうになってきますので、実際にそれは測定してみながらやっっていこうと思っておりますが、やっぱりミズナラというのは森町の歴史を考える上でほかの町に比べて多いということだけは分かっています。林業試験場さんからの指標の中でもほかの町よりも多いということで話ありました。なので、実際にどれぐらいの径級があるのかということはずごく大事で、それがやっぱり今後やっっていくための必要な指標になっていくと思っております。

それとあと、ナラ枯れ自体は、正直11本今回発見されましたけれども、来年度処理するのは1本です。残りの10本は、要は航空レーザで調べた中でこれが枯れているのではないかなということのレベルなので、実際にそこ行ってみて枯れていない場合もあるし、逆にもう枯れている場合もある。そっちに行ってみないと分からないということになっています。なので、正直今現状でそのナラ枯れを処理するということよりも、本当にその被害に遭わないためにいかに早くその木を守っていくかというところにシフトしていくことがすごく重要だなというふうに思っています。ですので、ナラ枯れ云々というよりも、ナラ枯れになる前の木をいかに活用するかというところをこの事業としては重きに置いてやっしていきたいと思っております。

以上です。

○6番（野口周治君） 私は、数字を仮定しておいて教えてもらおうとしたのですが、途中から物語になっているのです、説明が。その数字に根差して可能かどうかの話を書いた

かったのに、物語として語っているのです。それは誠実でないと思います、答えの仕方として。

それで、例えばさっき言われました。この密度であって、材積はこれだけあってという説明に質問したら、実際にたるに使えるのは大きな木ですよと。そうですね。だから、日本産の多くは原木で、原生林に近いようなところにあるものがたくさん使われているはずですよ。これは海外でも大変な人気だというけれども、使える材料がだんだん減ってきているというのが北海道でも実態だと私は認識しているのですが、それがもしも森町に、多いのはもっと道東、奥地のほうだと思うのですけれども、森町にあるというのだったら、だからさっき尋ねたのです。森町には山に入って歩いている人たちがたくさん幸いにいらっしゃるのだから、そういう人たちにこういう条件に合うナラの木はどれぐらいあるか、試験場ではないです。実際に山を歩いて、その山を知っている人たちにどのぐらいありますか、何本ぐらいあるというのを聞いてみたらいいと思う。それをやっているのだったら、そこで聞いた話を教えてくれたらいいと思う。結構な条件があるはずなのです。大きさに、まず。次に、それを実際に出せますかということになるはずですよ。なかったら、大変高価な材料でしょうけれども、そのために道を造りますかという話になると思う。あるいは、ワイヤでつるための経路を造ってつり出すような、多分この町ではそんなことやる人あんまりいないと思うけれども、そういう技術も使えますか。だとしたらこれもすごいコストですよ。そういう現実的にどうなのという話を踏まえずに、絵だけで話をしても駄目なのではないですか。これは、国のお金を使うから、別に町の財政は痛まないのですという発想もあり得るかもしれない、それは。だけれども、そこに例えば佐藤参事自らも含めて人手を使うわけですよ。その人たちは、ほかの仕事もできるわけですよ。何を仕事の中で優先するかという中に置いたら、お金が外から来るからということだけでやっていいかどうかは決められない。やる価値があるかどうか。だから、さっきベーシックな事業検討の問題としてお尋ねをしているのです。そこに答えてほしいのです。お願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

まず、森町のミズナラが大径材が必要だ、必要なのですけれども、それが町にどれだけあるのかということ、町の人に聞いたことがあるのかという話なのですけれども、もちろん聞いています。ただ、やっぱり現実には、天然林なので、実際に天然林の中を歩いているという人たちは少ない現状の中で、今回町有林の中で樹齢100年ぐらいの木を切りました。それは、ちょっと腐っていたところもあるのですけれども、十分やっぱり大径木というのが、200メートルぐらいですか、標高200メートルぐらいのところにありました。今回皆伐をするところに併せて択伐させてもらったのですけれども、実際にこういう木がまだ探せばあるのではないかって思わせるぐらいのものだったのです。なので、これを実際に今後はちゃんと林業試験場の力を借りて材積を調べていきたいということがまず1つ。

そして、さらに実際にその木を今回切り出してきたのですけれども、それは皆伐の近くであったということで、機械のほうもそこに用意されていたので、十分100年のやつでも安

全に切ることができました。確かに奥地になってくると機械が入らないということになってしまうので、そうなってくると費用もすごくかかってくるということがあります。ですが、今道南でも自伐型林業というのがありまして、要はあんまり道をちゃんと造らなくても、小さな環境変化の中で木を切り出していくということも取組としてやっていますので、その辺を併せてやっていきたいというふうに思っています。どのみち択伐なので、大量にその木を切り出していくというわけではないので、その木をだから選んでやっていくということなので、もちろん実際に森林組合さんにもお手伝いしてもらうことがあるかもしれないのですが、機械的にやるとどうしても費用がかさんでいきますので、その辺は費用との見合いの中で自伐型も一緒に取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○6番（野口周治君） これ別途議論させてもらったほうがいいと思ったのだけれども、自伐型の林業がなかなか成立しないというのが今の事業環境であるはずですが、道南でやっているところもあるけれども、結構大変です。森町でやっている人がいますか。これから導入して、例えば建材に使うような比較的大量に扱うものでさえなかなか成立しないものを、その手法を選んで出してこななければいけないようなミズナラに適用するストーリーってどうして成立するのかを教えてください。まず、最低でも資源量がどのくらいあるか、試験場の力も借りているという話もしましたが、どのくらいあるのかは例えば1年たって分かったことは報告をして、このまま進めていかどうか判断するような、そういうトリガーポイントを決めながらやったほうがいいのではないですか。

○農林課参事（佐藤 司君） 最初に、費用の話だったと思うのですが、自伐型林業自体森町には確かにやっている人はいないです。ですが、これは天然林を改良していくってなれば、どうしてもやっぱりそういう択伐、以前では馬搬みたいなことをやっていた方もいらっしゃるのですが、そうやって費用をなるべくかけずに1本だけを取り出していき、それを機械的にやろうとするとどうしてもやっぱり費用はかかってきます。ですので、ちょっと昔のやり方になるかもしれないのですが、そういったことの経験がある人たちの知恵を借りてできれば択伐していきたいという思いで、自伐型林業というのを今回取り入れていきたいなというふうにはまず1つあります。

それと、トリガーポイントというお話だったと思うのですが、こちらは先ほどちょっとお話ししたとおり、やはり実際の資源が、たるに使われる資源が本当にどれだけあるのかということにまずよると思っていますので、その辺は研究機関と一緒に話し合いながら、実際にその材積があるという判断になったときに初めて進めていく、立ち止まるという話になると思います。ですが、基本の路線からいうと、たるって実際の10%ぐらいしか、歩留りが10%って言われていまして、それだけ大径木からで、なおかつ歩留り10%というものなのです。それをいかに上げるかということも研究していくのです。それは、これだけたるの需要があるということはまだ数字的には把握していませんが、実際に

これだけ蒸留所があれば、道産の洋酒だるとなればかなり引き合いがあると思います。でするので、その辺はやっぱり実際にやってみて、そしてそれをできるだけ価値をつけていくというところに見いだしていきたいと思いますので、それはもう役場だけでは無理だと思います。なので、民間さんの力を借りて、そして今までの常識を覆すような形で洋酒だるを作っていきたいということです。

以上です。

○7番（斉藤優香君）　あまり林業に詳しくないので、教えていただきたいのですが、そもそもナラ枯れ対応ですね。ナラ枯れした木というのは使えないのでしょうか。もしナラ枯れ対応というのであれば、ナラ枯れした木をどのように資源化して、それを価値のあるものにしていくのかというのをまず考えなければならぬのではないかなと思うのです。その上でたるというのであれば、それもありなのかと思うのですけれども、基本的なことを聞くのですが、たるを作るのに、先ほどおっしゃられたのを私はちょっと理解ができないのですが、単純に何本使って、大体どれぐらいの木を何本使って、年間何本で何個たるを作ろうとしているのかという基本的な目標がないまま、これから調査していくのですと言うのかもしれないのですけれども、基本的にそこも私にはちょっと理解できなくて、一たる作って、先ほどのお話だと20万ぐらいで売買されているようなことを、流通されているようなことを言っていたのですけれども、では森町で作った場合は一体どれぐらいのコストで、その一たるができるかというところも教えていただきたい。

事業終了後も継続できる運用体制であるのですけれども、それはどのような形を考えているのかということと、あと先ほど洋酒たるの成熟は3年ぐらいっておっしゃいましたが、では3年後ぐらいからはそのたるを中身を出して、またそれに入れるという形を取っていくと思うのです。そうしたら、新しくできた醸造所の3年、5年後には需要がなくなっていく、少なくなっていくという考えはありますでしょうか。お願いします。

○農林課参事（佐藤 司君）　お答えいたします。

まず、ナラ枯れの材料は使えるのかどうかという話なのですけれども、これは使える部分と使えない部分があるということと、まず規制が入るとこの2つちょっと問題点としてあります。でするので、まずナラ枯れになった木を町外に出してはいけない、虫が広がってはいけないということになるので、すごく使うにしてもいろんな規制をちゃんと解除しないと難しいというのがあります。今の現時点では使えないです。ただ、山の中でナラ枯れになっている部分だけを例えばスライスして、芯材の部分にはナラ枯れが入っていないので、その部分を使うというところは可能性としてはあると思うのです。なので、そこはそこで別に考えていきたいと思うのですけれども、現時点でそこまで考えるとコストがどんどん上がってってしまうというのもあるので、考え方としてはそういうふうになっているところでもあります。

あと、たるの件ですけれども、大体225リットルというのが通常によく見られるたるになっています。実際そのたるを作ろうと思ったら、0.06立米ぐらい必要になります。そこか

ら年間で大体これぐらいのたるを生産すると、収支的にはこれぐらい合うのではないかと
いう計算はしています。ただ、それはやっぱりまだ実際に作ってもいないので、本当に机
上の空論になってしまうので、あまりここではそこまで話できないかなと思っていると
ころです。

以上です。

(何事か言う者あり)

○農林課参事(佐藤 司君) すみません。継続できる体制です。もちろんこの国の交付
金を使って3年間事業でやっていくということで、3年間はその体制を維持できるための
事業計画を立てていくつもりでいます。なので、3年後ももちろん継続して、町の予算も
含めて入り込む余地は、フェードアウトはしていきますけれども、3年後その体制をちゃ
んと維持できる形をこの3年間でつくっていきたいというふうに考えています。

現状でたるの需要ですけれども、先ほど野口議員からもあったように、北海道内でこれ
だけの蒸留所が建設ラッシュになっています。ですので、十分たるの需要はあると思いま
す。現状で今ほとんど9割方蒸留所で使っているたるは外国産になっています。なので、
実際に自分のところで大麦を作って、そしてたるも地元産で作っているというところは、
厚岸蒸溜所さんが取組としてやっているのですけれども、そのウイスキーはかなり高く取
引されている事例があります。ですので、そういった付加価値をしっかりとつけてやってい
くことで、十分少量でも経済として回っていけることが可能ではないかなというふうに考
えているところです。

以上です。

○7番(斉藤優香君) では、3年後も事業を継続するという場合はこのような同じ体制
で、どのような取組になるか分からないけれども、続けていけるようにしていくというこ
とになっていくかと思うのですけれども、前に私もこのたるの話をしたときに、ではオー
ル森町でできないのかと。やるのだったら隣の町に預けたところで、全道に出したところ
で森町というのはさほど誰も重要視はしないのではないかと。オール森町のもので造りま
したウイスキーです、ワインですというほうがいいのではないかと思うのですけれども、
その辺り農林課も関係ある、農業と関係あると思いますので、町としてはどう考えてい
るのかをお願いします。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

まずは今このナラ枯れの問題をスピード感を持ってやらなければいけないというこ
とで、この3年間集中的にやっていきたいというふうに思っています。その中で、蒸留所も
例えば建設するとか、あと大麦も、原材料、これも森町で生産する、その生産できる可能
性はあると思うのですけれども、まずは一つ一つちゃんとやっていかないと、この事業っ
てちょっとまだ数字的にも実際つくれていないところもありますので、夢としてはありま
すけれども、現状として現実を見ながら進めていきたい事業だと思っています。

あと、今たるだけですけれども、八雲蒸留所さんと連携しながら、森町産のたるでウイ

スキーを入れてもらったものというのは森町として貯蔵して、それを森町として売るということも可能ですので、そういうことは先んじてやっていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 私の勘違いかもしれないのですがけれども、八雲の造るウイスキーの大麦は、森町で生産頼まれているようなことだったような気がするのですがけれども、それは間違いでしょうか。

それと、先ほどナラ枯れで、コスト的には高くなってしまいかもしれないのですがけれども、ナラ枯れで出た木をチップにしてボイラーにしていくというような考えはないのでしょうか。エネルギーとして変換していくような考えはないのでしょうか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

八雲蒸留所さんの全てのたるをうちで賄えるということはなかなか厳しいと思うのです。うちのこの現状の体制の中でそれだけ作れるかというのがありますので。実際の生産量とか、その辺のところははっきり決まってきた、実際にうちらがどれぐらいそれに対して納品できるかということになっていくと思うので、その辺は約束されたものでもないのですので、一応は森町産のたるは使いたいですという話は聞いているところです。

あと、ナラ枯れ材を例えばチップにして木質バイオマスボイラーに使ったらどうだというお話だと思うのですがけれども、先ほどお話ししたとおり、現状としてまずナラ枯れの材料を外に出すということがかなり規制があるということなのです。なので、ナラ枯れになって部材だけを山にそのまま薬剤処理して置いておく。その残っている部分を例えば入っていないということを証明されて、ようやくちょっと流通に出せれるかなというところなので、現状としては、今の現時点ではほかの流用というのはかなりちょっと難しいというふうに考えております。

以上です。

（「大麦」の声あり）

○農林課参事（佐藤 司君） すみません。答弁漏れでした。八雲町さんの蒸留所の大麦は森町産だというお話、それちょっと私も聞いていなかったもので、それはないと思います。多分、恐らくですがけれども、ほとんどが輸入なのです、大麦は。

○5番（山田 誠君） いろいろ聞いていますと、ちょっと疑義がある。要するにナラ枯れの部分が森町でどのぐらいあるのか、ないのか。または植樹されているミズナラが何本、何ヘクタールある。これ見ると、1本当たり30万も40万もかけて調査をする、または処理するということになれば、生産性が合わないでしょう、全然。たまたま、言葉は悪いけれども、森林譲与税があるからやるのか。私これやるのであれば、渡島管内とか檜山管内とか、全道で各自治体が一斉にやるというのなら分かる。今の人間であればコロナとかインフルとかって。部分的だけこうやってどうしようもないでしょう、これ。だから、やる目的が何なのだという。これをやらなければたるが作れないよと、企業が困るのだよと

いうのなら少しは分かるけれども、そういう状態でないでしょう、これ8年、9年、10年見れば。だから、目的が何でやるのかというのがはっきりしない。もしやるのであれば、さっき言ったように渡島、檜山、または全道でやろうということになって、森も参加してやるのだよというのなら分かるけれども、一自治体がやったってどうしようもないでしょう、これ。ましてこのたる作りで飯食っているやつどこかにあるの。ただ譲与税が来るから、経費がかからないから、それでやるのだというのだったらやめたほうがいいです。そういうことでなくて、さっき言ったようなことがあるから、それでやりましょうというのならまだ分かる。全然話が見えないです、これ。これでたる作りの業者が10件や20件あるから飯食えないと。だから、やるのだというのなら分かるけれども、何件かあるの。実績もあるの。そういうことを考慮した上でやっていかないと、今これから調査やったって樹齢何年になってたる作りになるのかとか、そういうことも下調べなんてやっているの。そういうこともやらないで、基礎、基本的なものをやらないで、ただナラ枯れが出てきたからやるのだよというのだったらやめたほうがいいのではないですか。これはもう話にならぬです。これ個人経営だったら大変です。だから、こういうふうなことをやらなければ、林業者が生活できないというのだったら分かるけれども、そういう状態にあるかどうか、その辺ははっきりしなさい。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

まず、第一前提をご理解いただきたいと思うのですがけれども、まず今ナラ枯れの被害が昨年度に比べて9倍とお話ししました。令和5年度で道南地域で15本だったのがまず令和6年で213本、そして今年度、令和7年度で1,959本ということで、これだけ9倍に被害が広がってきております。今年になって森町も発見された。つまりこれは温暖化の影響も含めてどんどん広がっていく。ということからすると、町のミズナラの価値、先ほどお話あったとおり、立米当たり10万ぐらいというふうに市場取引されています。さらに、これを費用として、自社処理する場合1本当たり30万かかるってお話ししました。ということで、何にも町としてやらなければ、その費用、処理する費用、そして毀損する費用、この2つがダブルでこの3年間かかっていく。そうしたら、2,000万ぐらいの費用が町として毀損しますよという、これが第一前提になっています。なので、何もしないということが一番町として損してしまう。これを何とか回避したいというのが今回のミズナラの洋酒だる事業になっています。

実際にたるを作っている職員さんはいるのかどうかというお話ですがけれども、もちろんそれはないです。ですので、民間さんの力を借りて、ミチタル株式会社というところと、北大生が入っているスタートアップ企業なのですがけれども、そちらは洋酒だるを実際に試作して作っています。そこの知恵を借りながら、一緒に連携しながら、研究しながら新しい森町オリジナルの洋酒だるを作りたいという事業になっています。

以上です。

○5番（山田 誠君） だから、森町でこういうミズナラを使った事業はやっていて、生

産性がある、企業が利益を得ると、だからやるのだというのなら分かる。何も収入ないのでしょ。そういうことであればもう全然駄目だと思うのです。譲与税が出て、五百何十万来るからやるのだよ。そしたら、なくなったらどうするの。やらないの。今度誰が出すの。町が出すの。そんなことできるわけないでしょ。だから、さっき参事が国の事業でやるのだよと言ったけれども、国で3年終わったら、まだ継続するの、これ。やらなくなったら町でまたやらざるを得ないのでしょ、これ。そういう継続性のない事業はすべきでないと思うのだ。だから、これをやらなければ利益が生まれないと、だから企業が大変だよというのだったら分かる。そういうのもないのにやるということ自体がおかしいし、試験的にやるのだったらまだいい。だから、私はさっきから言っているように、やるのであれば全道、または少なくとも渡島、檜山地区でやらざるを得ないと思うのです。各町村それ騒いでいないでしょ、まだ。新聞にはちょろちょろ出ていますけれども。それだけのこのナラ枯れは価値があるのか、ないのか、その辺も把握した上で町の事業として方向づけをやっぱり検討して考えていくべきだと私は思うのです。財源がない、ないと言って、ただのものが来るからやるのだという、そういう話にはならぬ。いかがですか。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

今現状で住宅事情というのかなり厳しい状況だというのは、新聞等々でも皆さんご存じだと思うのですけれども、漏れなく森町の林産業もやっぱりこのあおりを受けまして、かなりの従業員数も減っていますし、あと機械も止めています。そんな中で、これから新しい事業をやっつかないと先細りしていくというのは、もう人口減少に伴って見えています。ですので、そこも民間企業さんと一体となって新たな産業をつくりましょうということでこの事業をやっています。住宅資材の中でもミズナラというのは高付加価値で売られています。特に床材とか、そういったものも含めて価値がある材料として、商品のラインナップに入ればそれだけまた商品数も増えていきます。ですので、新たな産業を興すというところにお互い寄り合って、町の産業を育てていきたいと思いますので、この辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○3番(高橋邦雄君) 事業目的ですけれども、持続可能な高付加価値の製造と人材育成の仕組みを構築すると。また、森林資源の持続的な循環と地域経済の強化を両立を目指すと書いてあります。これを事業として成立させて目指すということは、生産目標も必要ですし、今後の事業化の対応ということももう考えられていると思うのです。この3か年計画の中で生産目標、今後の事業化をどのように町として方向性を見せていくのかというのをこの3年間の中で決まってくると思うのですが、あくまでもこれ地域産業の創出事業なので、町の経済にも寄与されるということなのですけれども、雇用も創出されるという事業だと思うのです。今のお話を、説明を聞いて、林産業に苦しむ方がいるということで、こういう事業がきちっと確立してくればその方もきちっとした事業継承ができるという形なので、この目的として、事業目的としてもっと明確に町としては今後どのような事業計

画をしているのか、あくまでも仮定としても生産目標をどのように森町として取っていくのかということもある程度明確に分かるようにしていかないと、あくまでもこれ森林環境譲与税を使った予算の中で試験的なものをやってみましょうというようにとらわれがちのところも多分あると思うのです。その部分に明確にきちっと事業化として地域産業の創出をしていくのだということでもどのように考えているのか、もう一度お聞かせください。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

事業目標というか、事業計画のほうは、ある程度算出はしております。ですが、まだまだ未確定の部分、先ほどご質問にあったとおり、まずミズナラの材料がどれだけあるのか、そういうところもしっかり見極めないと、この事業計画というのも本当に机上の空論になってしまいますので、ある程度その辺は数値的なものがはっきりした段階でお示ししていきたいし、今回この事業に関しては新たな森町のオリジナルの洋酒だるを作るということなので、試験的な要素をすごく入れて考えています。例えば本来ミズナラの洋酒だるの板材というのは、まさ目板という材料から取るのですけれども、そのまさ目板ではなくて板目から取るとか、そういったふだん使わないようなやり方も含めて試験的にどんどんそれを取り組んでオリジナルのものを作っていくとなれば、それだけ歩留りよくなって、生産性も上がっていくことになるので、一概に今その事業計画の数値化はあまりよくないかなということもありますので、それらも含めてやっていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

あと、雇用の創出の関係だったのですけれども、現状で地域おこし協力隊を退任した小川が今後そのたる事業に参入していくということになっていきますので、引き続き森町でそのたるを作っていく、工業社として、担い手として入っていくことになっております。

以上です。

○議長（木村俊広君） 大分時間も経過しましたがけれども……。

○3番（高橋邦雄君） 今1本当たりの歩留りの話も数値も出しました。ドローンを飛ばして大方は押さえていると思うのです、大体。確実な数値というのは押さえていないと思うのですけれども、おおよそ森町の森林にはナラの木がどれだけ生存しているのかというのは、ある程度の数字は押さえていると思うのですけれども、その中で今協力隊の話も出ましたけれども、この方が行く行くは起業して事業として、民間事業者としてやっていくのだという方向性に私はちょっと捉えたのですけれども、そこだけではなくて、やはりこの事業自体で森町の地域産業の創出をするのであれば町としての方針、確実な数字を出す必要はないのですけれども、このような事業創出としてやっていくというような方向性がやっぱりこの文章から見えてこないのです、その部分をもうちょっと色濃く出していかないと、ただ3年間環境譲与税を使って試験的に調査しながらこの事業創出をしましょうだけになってしまうので、その部分もう一回今後どのようにきちっとしていくのかということをお答えください。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

現状まだしっかり整理していないのですけれども、ある程度これぐらいのたるを作ることによってこれだけの収支が出て、事業として成り立つのではないかというところは試算しております。ですが、1つ、要はたるって先ほど言ったように10%しか使わない。だから、残りの副材という部分が結局活用されていないというのはもったいない話なので、それらも含めた形で収支したいのですけれども、まだその実際に使われる用途というのがはっきりしないところもあります。先ほどちょっと言ったフローリングとか、あとパネルボードとか、そういったことももちろん考えてはいるのですけれども、商品化するためにはそれなり時間もかかりますので、そういったことも含めて、今たるだけで生産した場合これだけの収支が成り立ちますよというのはありますので、その辺はまたしっかり整理した上でお答えしていきたいと思います。

以上です。

○議長（木村俊広君） 大分答弁のほうも何か似通った感じの答弁ってきているのだけれども、違う角度で、絶対違う答弁引き出せるのだというのがあれば。

○2番（河野文彦君） 大分皆さん厳しいご意見かなと思って聞いていました。一番は、このナラ枯れの問題と洋酒たるを作りたいという話、これ無理くり絡めつけているから答え出てこないのだ。ナラ枯れはナラ枯れでしっかり対策しなければならない。そのナラ枯れ対策が洋酒たるの製造に一役買うのだというようなストーリーになっているけれども、そのつけ方が無理あるのだ。破綻しているのだ、もう既に今の段階で。こんなプレゼンして銀行行ってお金借りようといったら10万も借りれない、はっきり言って。かなり厳しいと思う。

さっき聞いている中で、言ってしまうとナラ枯れが今後拡大していくから、枯れてしまう前に使ってしまうと。そういうことだね。使ってしまった後どうするの。これ町の産業にしたいのでしょうか。町に原料がずっとあります。だけれども、枯れる前に使ってしまうと。使ってしまった後どうするの。まず、そこを聞きたい。それが本当に新たな経済、新たな地域の循環する何とかとかいろいろ言っていたけれども、そんなことが実現できると思っているのかどうか。枯れる前に使ってしまうと、新たな産業、新たな産業と言っているけれども、ナラ使っている立派な産業あるのだ、森に。それだったらこんなたる作らないで、黙って炭屋さん売ってやればいいのかではないの。ただでさえ原木なくて困っている炭屋さん分かっているでしょう。そうしたら、新たにこんなことしなくていいのではない。山の価値ずっと上げれるでしょう。もう既に実績もあるのだし。何でわざわざここでたる作らなければならないのというのがみんなの意見だと思う。はっきりちょっときつくと、もう森の町民カヌーとかボールペンとかコースターとかって木工クラフトかぶれに飽き飽きしているの。だから、こういう厳しい意見が出てくるのだ。だから、僕は正直言ってこれを無理くり絡めつけて推し進めるぐらいだったら、ナラ枯れはナラ枯れとして対策する。それは切り出してくる必要があるのかなとは思いますが、例えば殺虫剤的な処理を山でするとか、そういうのをやっていくべきだと思う。例えば枯れてしまう

前に全部使ってしまったというのもどうかと思うけれども、もしナラをもっと活用したいというのであれば今ある産炭業の方々にもっと原料を供給できるような体制をする。それで十分だと思うのだ。こういうの好きな人もいるのだけれども、たるとか木工クラブが。その人たちはその人たちでやればいいのだ。何でこれに行政が挟まらなければならないのだろう。その人たちにやってもらって、もしどうしても町の協力といたら要は原木をどうするかということだと思うのだけれども、原木だけ供給したら減るから、売るからと市場価格で。では、あとどんどんやってください、それでいいのではないの。さっき同僚議員からも森林環境税、町の単費ではないからいいのではないなんて、もしそんな考えしているのだったら、僕ら一国民として腹立たしい。非常に腹立たしいと思って聞いていた。なので、その辺もうちょっとロジックをしっかりと組み立てないと、このまんまでは本当に厳しいと思う。そこを教えてください。

あと、さっきから参事ミズナラが立米10万と言っているのだけれども、ミズナラの原木立米10万もするの。それ本当に10万もする。そこちょっと確認したい。お願いします。確認させてください。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

まず、ナラ枯れと洋酒だるは別で考えたほうがいいのではないのかというお話だったのですけれども、これは一体的にということを再三お話したとおり、まずナラ枯れの対症療法というか、ナラ枯れを収めるためにはどうしたらいいかというのは、もう対症療法でしかないのです。これをやれば絶対収まるということは全くないのです。であれば最終的には切るというのが一番虫をほかに行かせないとか、虫をつかせないようにするということところが一番無駄なくとか、ミズナラをちゃんと残すための最良の手段だと今思っています。道外のほうからもずっとこの間やっています、いまだにこのナラ枯れの被害を食い止める手法はないと言われていています。ですので、ナラ枯れになった木を見つけてきてはそれを切って薬剤処理する、こういう形になってしまうのです。となると、薬剤で処理する、切っていくってなればどうしてもそこに費用がかかってくる。食い止めなかったらほかにもどんどん広がっていくってなりますので、これはもう絶対に避けていけばそれだけ町の処理費用が少なくなるというふうに思っていますので、これは一体的にやるべきだというふうに思っています。

あと、実際に今回例えば択伐でミズナラを切るといった場合、周辺の木もなるべく切っていくほうがいいかなと思っています。その中で、植樹も併せてやっぱりやっていこうと思っています。ですので、そこで循環というのが図られる。もちろんその中でミズナラだけを植えて天然林がちゃんと育成されるかというのは、これもやってみないと分からないですけれども、その辺もやっぱり林業試験場さんの知恵ももらいながら、天然林内のミズナラがなくなったとしても育成できる、育成林として育つためにはどうしたらいいのかというのは相談した上でやっていきたいというふうに考えています。

あと、炭に活用したらどうなのだというお話だったと思うのですけれども、炭で活用す

るというのは大体樹齢でいうと30年近くの直径が大体15センチぐらい、これが一番多分使いやすいというふうに言われています。それで、ナラ枯れは大径になった木につくと言われています。ですので、せっかく大径で育った木がナラ枯れによって毀損してしまうというのは、すごくもったいない状況です。なので、そこを大径になった木を木炭というのではなくて、違う用途に使うというところで洋酒だるにしています。

あと、ミズナラの価格についてなのですが、これは木材市況調査というのを毎月やっています、その中で大体径級が30センチ以上になっている木は立米10万です。もっというと、いい木になってくると立米30万とかするようになっていきます。ミズナラは、本当に近年ジャパニーズウイスキーの関係で、当初4年前ぐらいは四、五万だったのが今は本当に倍の10万ぐらいになっているというグラフの推移もありますので、それは後ほどお見せしたいと思います。

以上です。

○議長（木村俊広君） 予算委員会でやってもらえるかい。

○13番（松田兼宗君） ちょっと分からないところあるので、聞きたいのですが、これナラ枯れ対策として別な予算を取っているわけではないのですよね。そうしたら、これで先ほどの最初の説明で20万円がナラ枯れ対策の費用なのですよね。そういう理解でいいのだとすれば、おかしいのではないのですかと思うのです。ナラ枯れ対策をやらないで、これだと全くやらないで済む話なの。

それと、みんなの話聞いていると、ナラ枯れ対策って何だかよく分かっていない、理解していないところもあると思うので、ナラ枯れ対策って一体何なのかを説明、まずその資料を出したほうが正解だと思います。

それと、森町オリジナルだるって書いているけれども、これ意味が分からない。オリジナルというのは、今までの説明聞いていると何となく見えてきたかなと思っているのだけれども、ほかとどう違うのですか、森町オリジナルだるというのは。それをちょっとお願い。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

先ほど需用費のほうでナラ枯れの需用費、消耗品として計上しているというのは、薬剤とか、あとそれを伴うブルーシートとか、そういった要は処理するのに伴う消耗品になっています。ですので、処理費用としての例えば樹木を切るとか、そういった人工賃は入っていないです、職員でやりますので。あくまでもミズナラを、ナラ枯れになっている木を自分たちで切ってきて、そして薬剤で処理するというための消耗品というふうに先ほどお話ししました。ですので、ナラ枯れ対策というのは、基本の路線はその木を切って、そして細切れにして薬剤につけるといふしかないのです、今までの流れで。なので、ナラ枯れ対策というのはそのものずばりで、切って、そしてそれを処理するという、それがナラ枯れ対策です。それ以外は今のところないです。

オリジナルのたるなのなのですが、たるの板材の材料の仕組みなのなのですが、ま

さ目板というものを使うのです。要は板の直交になっている、それが実際の丸太の中でそれを取ろうとしたら10%しか取れないということで、先ほど言ったように歩留り10%というのはそこなのです。だけれども、それが板目板ということで年輪がこういうふうに入っているものであれば、その歩留りがぐぐっと上がるのです。なので、アンチテーゼではないですけれども、こういうものだよって言われているものをあえてちょっと違う角度から実際やってみて、本当にそれでたるとして使えるのかどうかというところを検証して、新たな森町のオリジナルのたるを作りましょう、要するに材料の使い方が違うということです。それを検証しますということをやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（木村俊広君） 時間ももうあれなので、予算委員会でやってもらいたいと思います。この件についてはこれで終了します。よろしいですね。

以上でナラ枯れ対応と洋酒樽による地域産業創出についてを終わります。

2時30分まで暫時休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時30分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

広域トマト共選施設整備についてを議題とします。

○農林課長（寺澤英樹君） それでは、広域トマト共選施設整備についてご説明いたします。

先般、令和7年11月27日にご説明いたしました広域トマト共選施設整備に関する件につきまして北斗市から最新の事業費が示されました。本日は、特に前回の内容からの変更点について詳しくご説明いたします。なお、変更箇所につきましては、朱書きで表記しております。

まずは1ページ目の中段、事業概要を御覧ください。1、施設整備に係る事業費は17億2,411万9,000円であり、前回から1億541万2,000円の増額となります。次に、導入事業は、地域未来交付金、旧第2世代交付金の地域未来推進型です。3、計画欄ですが、施設増改築により既存共選料から予想される増額分は1ケース当たり91.3円であり、2.2円の増加が見込まれます。4、各自治体への支援要請額も増加し、1ケース当たり35.9円で2.2円の上昇となります。

次に、下段にある森町の負担金についてであります。森町の負担金は1億1,424万円であり、698万4,000円の増額です。過疎債を財源充当しますので、交付税措置後の実際の負担額は3,434万円であり、216万3,000円が増加しております。

次に、2ページ目を御覧ください。こちらは負担金に関する考え方を示した表であります。施設整備に関わる事業費は、先ほど申し上げたとおり、17億2,419万1,000円であり、

1億541万2,000円が増額されています。その下には以下のような内訳があります。国庫補助金8億6,209万5,000円、5,270万5,000円が増額、北斗市地方債8億6,200万円、5,270万円の増額、北斗市交付税措置4億3,100万円、2,635万円の増額、生産者負担4億3,100万円、2,635万円の増額、北斗市一般財源9万6,000円、7,000円の増額、さらに各市町負担として4億3,100万9,000円、2,635万7,000円増額があります。

右側には各市町負担の詳細が記載されております。北斗市2億7,935万2,000円、1,708万1,000円の増額、森町1億1,424万円、698万4,000円の増額、知内町2,112万3,000円、129万1,000円の増額、木古内町991万5,000円、60万6,000円の増額、七飯町646万6,000円、39万5,000円の増額。

次に、共選機導入に関わる事業費についてであります。右側、2から5各町負担合計は1億5,174万4,000円、927万6,000円増額となっております。

最後に、下段の米ポツであります。現時点では令和8年度末までにJA新はこだてへトマト共同選別施設整備事業補助金1億1,424万円、698万4,000円増額を支出予定であります。この財源としては過疎債を充当するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明についてありませんね。ありますか。

○13番（松田兼宗君） ちょっと前にも聞いたような気もするのだけれども、結局今森にあるのが北斗市に持っていくわけですよ、集約するわけですよ。そうすれば、農家自体の負担部分が、要するに配送も距離が長くなる、倍以上になると思うのです。とすれば、その部分の負担分というのは考慮されているのだろうか。そして、各町の今共選場あるというのは北斗と森ということなのですか。その辺ちょっと中身、それぞれの町で持っているのかどうかも含めてお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、共選機につきましては、松田議員おっしゃられたとおり、北斗市、それから森町、それぞれに今保有している状況です。いずれもそれぞれの自治体が所有しているという状況になっております。

それから、松田議員のほうから横持ち費用のお話が出ました。具体的に横持ち費用がどの程度上がるかというものは示されてはいないのですけれども、やはり従前濁川であれば濁川から姫川までの費用、これが濁川から北斗市になりますので、その費用はまさに実際にこれまでかかっていないものなのですけれども、それが追加されるということになります。ただ、北斗市に持っていったことによる効果もありまして、本州送りのものがまさに金額がかなり物流費が安くなるということも伺っていますので、さほど大きなそこに金額の負担が生じるものではないというふうに伺っていますので、その辺りは生産者の皆さんも理解の上で今回の事業に乗っていると考えております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） それで、今使っている森にある共選の施設の部分というのは、今

後廃止になった場合どういうふう処理されていくのか、その辺ちょっとお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

現行の施設につきましても3月議会に指定管理者の更新というものが出てきます。JAとの指定管理にはなるのですけれども、従前ですと5年間の指定管理期間を設定して管理をお願いしていたのですが、今回につきましては3か年の設定をして、その3か年のうちで中に入っている機械、これについては処分するような形になります。その処分費用につきましては、JAが負担するというところで話はさせていただいています。ただ、空いた施設につきましては、今後譲渡がいいのかというあたりも含め協議をしてみたいと思います。その際は、当然のごとく議員皆様にもそういったご意見を伺って、対応を検討してみたいと思います。

以上です。

○2番（河野文彦君） 新しい共同使用する共選場、北斗市にいつてしまったということなのですけれども、それはいいと思います。仕方ないというか、森町に欲しかった、欲しいというか、やってほしかったけれども、仕方ないと思うので、この事業はいいのですけれども、ちょっと説明資料を見ていて分からなかったもので、教えてほしいのですけれども、計画というところで共選料の部分を書いているのですけれども、これ例えば増額されるのが91円ということなのか。この自治体に対する支援要請額ケース当たり幾らとか、ちょっとこの辺の数字の意味が理解できなかったものですから、例えば今農家さんが共選してもらって、1ケース当たり農家さんが払う金額、引かれる金額というのか、が幾らなのか。この新しい施設が稼働すると年間どれぐらい、120万ケース掛ければ分かると思うのですけれども、その金額。この金額というのはどちらの収入になるのか。そこをちょっと教えてもらえますか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、91.3円は、これはいずれも今回新設される機械に伴って発生する1ケース当たりの金額になります。ですから、35.9円、これが自治体が負担する。このベースになっているのは、下のほうの表にもあるのですけれども、次の2ページ目の表にもあるのですけれども、北斗市が増改築する施設の負担を軽減するために各自治体が負担してあげましょうというのが35.9円になります。ですから、91.3円から35.9円を引いたものがJAが導入する共選の機械の農家さんが負担すべくその金額になります。

以上です。

○2番（河野文彦君） ごめんなさい。ちょっといまいちぴんと理解ができなかったのですけれども、そういう共選料の設定がしてあるというところで、それで最終的に各自治体で協力し合って設置する施設なのですけれども、この共選料で例えばこの機械の耐用年数というのか、税法上の耐用年数ではなくて実際の機械の減耗の耐用年数、壊れるまで何年くらいかかるかというところで割り返していくと、この共選料が今整備したものの壊れるまでの大体その金額なのか、それとも壊れるまで使ってもこの共選料では回収できないよと

というような設定なのか、それとも壊れるまで使えば誰かがもうかるような設定なのか、その辺ちょっと分かれば教えてもらえますか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、一番最後に言われた誰かがもうかるということはまずございません。これはやはり生産者の負担軽減のための支援措置というふうに捉えていただいていた方がいいかなと思います。建物につきましては、一応当初示されたのは20年償還ということで示されていますので、単純に建物の建設費を補助金除いたものを20年で割り返して、それをさらに4,800トン、120万ケースで割り返せば35.9円ということになります。機械につきましては、15年で当初償還するというような計画でやっていますので、同様の考え方で計算すれば、この91.3円から35.9円を除いた金額になるものというふうに捉えております。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で広域トマト共選施設整備についてを終わります。

次に、畑地かんがい用水附帯施設整備事業についてを議題とします。

寺澤農林課長、説明願います。

○農林課長（寺澤英樹君） 説明前に、3の資料、3-1から3-4までございますので、これちょっと一括して先に説明をさせていただきます。よろしくお願います。

それでは、資料3-1、畑地かんがい用水附帯施設事業についてご説明いたします。本資料は、畑地かんがい用水附帯施設設備整備工事に関する説明資料でございます。森町議会3月会議に補正を行いまして、令和8年度へ繰り越し、行われる予定の工事でございます。最初に、上段の歳入につきましては、道補助金の農業費補助金として4,295万2,000円、町債の農業事業債、こちらは補正予算債になりますが、補正予算債として2,660万円を予算計上し、充当する計画としております。

次に、右側の歳出につきましては、駒ヶ岳ダム管理費の工事請負費として6,957万5,000円を予算計上しております。

資料下段の事業概要についてであります。駒ヶ岳地区の畑地かんがい施設は、畑作に必要なかんがい用水及び防除用水を安定的に供給するための重要な施設であります。農業経営の安定に大きな役割を担っております。しかしながら、掛澗第1ファームポンドの水位調整弁が老朽化により故障しており、また支線用水路に設置されている制水弁については劣化が進行し、用水管理に支障を来している状況であります。このため、老朽化した設備の更新を行い、施設の長寿命化を図るとともに、維持管理の省力化を目的として本事業を実施するものであります。

次に、右側の工事内容についてであります。本事業では、掛澗第1ファームポンドにおいて水位調整弁1か所の改修、支線用水路の制水弁13か所の改修を実施する計画としております。工事費につきましては、掛澗第1ファームポンドの水位調整弁1か所の改修工事

が4,537万5,000円、支線用水路の制水弁13か所の改修工事が2,420万円、合計で6,957万5,000円を予定しております。いずれも令和8年度において改修を行うものであります。

資料中段には老朽化した水位調整弁の現況写真、掛澗第1ファームポンドの全景写真並びに制水弁の漏水状況を示す写真を掲載しております。

本資料の説明は以上でございます。

それでは、続きまして資料3-2、畑地かんがい用水附帯施設事業についてご説明いたします。本資料は、令和8年度畑地かんがい用水附帯施設の改修整備工事に関する説明資料でございます。最初に、上段の歳入につきましては、道補助金の農業費補助金として759万円、町債の農業事業債、こちら過疎債になりますが、過疎債として420万円を予算計上し、充当する計画としております。

次に、右側の歳出につきましては、駒ヶ岳ダム管理費の工事請負費として1,180万円を予算計上しております。

資料下段の事業概要についてでございます。畑地かんがい施設は、畑作に必要なかんがい用水及び防除用水を安定的に供給するための重要な施設であり、農業経営の安定に大きな役割を担っております。しかしながら、減圧槽に設置されているフロートバルブの故障や支線用水路における空気弁及びファームポンドの排泥弁の劣化により漏水や農業用水管理上の支障が発生している状況です。現在は、流入バルブの開度調整などにより応急的に対応しておりますが、根本的な解決には至っておらず、施設本来の機能を十分に発揮できていない状況となっております。本事業を実施することにより漏水等の不具合を解消し、施設機能の回復を図ることで安定した用水供給が可能となり、農業経営の安定化及び施設の長寿命化と減災効果の向上が期待されます。

次に、右側の工事内容についてでございます。本事業では、支線用水路において空気弁7か所の改修、姫川第2ファームポンドにおいて排泥弁1か所の改修、さらに白川減圧槽においてフロートバルブ1か所の改修を実施する計画としております。工事費につきましては、支線用水路の空気弁改修工事が660万円、姫川第2ファームポンドの排泥弁改修工事が220万円、白川減圧槽のフロート改修工事が300万円、合計で1,180万円を予定しております。いずれも令和8年度予算において改修を行うものでございます。

資料中段の写真は、左側から空気弁からの漏水、姫川第2ファームポンドの故障している排泥弁、左側1か所です。減圧槽内部の故障しているフロートバルブ、そして排泥ますからの漏水の状況を示したものであり、いずれも経年劣化による不具合が確認されております。

本資料の説明は以上でございます。

続きまして、資料3の3、畑地かんがい用水附帯施設事業についてご説明いたします。本資料は、掛澗揚水機場設備整備工事に関する説明資料でございます。森町議会3月会議に補正を行いまして、令和8年度へ繰り越し、行われる予定の工事でございます。最初に、上段の歳入につきましては、道補助金の農業費補助金として3,708万8,000円、町債の農業

事業債、こちら補正予算債になります。補正予算債が2,220万円を予算計上し、充当する計画としております。次に、右側の歳出につきましては、駒ヶ岳ダム管理費、工事請負費として5,929万円を予算計上しております。

資料下段の事業概要についてであります。掛澗揚水機場は、令和6年度より仮設モーターにて揚水ポンプを稼働させ、暫定的な仮設運用を行っております。本予算において新規エンジン据付け、揚水ポンプ整備、補機動力盤及びポンプ制御盤の設置を行う予定です。これらの整備を行い、令和9年4月からの供用開始を予定しております。

資料中段には土地改良施設の関係模式図、掛澗揚水機場の外観写真及び内部設備写真を掲載しております。

本資料の説明は以上でございます。

最後に、資料3-4、畑地かんがい用水附帯施設事業についてご説明いたします。本資料は、掛澗揚水機場設備整備工事に関する説明資料でございます。最初に、上段の歳入につきましては、道補助金の農業費補助金として409万8,000円、町債の農業事業債、こちら過疎債になりますが、1,220万円を予算計上し、充当する計画としております。次に、右側の歳出につきましては、駒ヶ岳ダム管理費の工事請負費として1,633万5,000円を予算計上しております。

資料下段の事業概要についてであります。掛澗揚水機場は、令和6年度より仮設モーターにて揚水ポンプを稼働させ、暫定的な仮設運用を行っております。本予算において揚水機場附帯施設の燃料移送ポンプ、高架水槽、排風ダクトの整備等を行う予定です。これらの整備を行い、令和9年4月からの供用開始を予定しております。

資料中段には、土地改良施設の関係模式図、掛澗揚水機場の外観写真及び内部設備写真を掲載しております。

本資料の説明は以上でございます。

以上、資料3-1から3-4の説明を終わりました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○2番（河野文彦君） あちこち老朽化しているので、農業者の方に不便ないように整備していってもらえたらと思うのですが、1つちょっと単純な質問。それぞれの資料で、事業名のところに例えば農業水路等長寿命化・防災減災事業と書いているのですが、今いろんな公共施設に対して防災、減災という部分にはいろいろ力を入れているところで、新たにここに防災、減災のための事業という言葉が入るということは、今までの施設があります。老朽化したから補修とかもあるのかもしれないけれども、それ以上に防災、減災能力を高めるから、地震なのか、津波なのか分からないけれども、何かそういう防災、減災のために例えば今まで100あった耐力を120にするとか、そういったことがあるからこういう言葉が入っているのか、そこをちょっと教えていただけますか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、この農業水路等長寿命化・防災減災事業、これにつきましてはこれまで駒ヶ岳1から最新で駒ヶ岳5までやっていますので、主な内容につきましてはやはり老朽化した施設の更新ということで、そもそも機能が失われていますので、機能を回復して、まさにそういった水害といいますか、そういう事故が起こらないように対策を講じるという事業でありますので、そこは制度上この事業を使えるということですので、これに乗って更新をしているという状況です。

以上です。

○2番（河野文彦君） 防災、減災という言葉を加えた理由がちょっとまだ分からないのですけれども。なぜここに防災って入ったのか。それだけ教えてもらえばいいのですけれども。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

河野議員、これ実は国の事業メニューの名称がこの名称になりますので、そのため議会資料には事業メニューを入れて説明資料としているという状況ですので、そこはちょっとご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○13番（松田兼宗君） 今のところと関係あるのですが、防災ということになってくると、そして一番最後、資料4、この中で吸水槽の耐震補強を実施して書いているのだけれども、その本体はまずいいのですが、もともとの駒ヶ岳ダムからの送水管というの、その管というのは耐震というのはどの程度、そこが破断する可能性あるわけですね。とすればその部分というのはどういうふうを考えているのかということと、もし万が一そういうことあった場合に補修、修理というのは可能なものなのですか。その辺ちょっと教えてください。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

ダムからの送水管ということですので、私のイメージでいくとダムから森川に調圧水槽という水槽があります。そこまでのトンネルのイメージなのですけれども、万が一何か災害とかで被災した場合には農業施設債を使えると思いますので、その復旧は間違いなくできるかなと。そうなると、復旧事業実施主体は国になると思いますので、それに対してかかった費用を町が応分の負担をするというような内容になるかなと思います。

以上です。

○5番（山田 誠君） 結構な資金投与をするわけですが、これ参考までに資料3—1から4まで各事業ごとに受益者数、何人、何件あるか教えてください。

○議長（木村俊広君） 今手元に資料ないようですが、今必要ですか。

○5番（山田 誠君） 今でなくてもいいですが、後で出してください。

○議長（木村俊広君） 後でよろしいですか。

○農林課長（寺澤英樹君） はい。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で畑地かんがい用水附帯施設整備事業についてを終わります。

次に、道営土地改良事業（駒ヶ岳地区）についてを議題とします。

寺澤農林課長、説明願います。

○農林課長（寺澤英樹君） ご説明いたします。

資料4、道営土地改良事業（駒ヶ岳地区）についてご説明いたします。本事業は、国営駒ヶ岳地区における農業用水の安定供給を目的として実施するもので、対象施設は姫川揚水機場であります。受益面積は124ヘクタール、戸数16戸、法手続の際の同意率は100%でございます。当該施設は、国営造成施設として整備されてから30年以上が経過しており、これまで点検整備や補修を行いながら使用してきましたが、原動機や主ポンプ、電気設備等については経年劣化が進行している状況です。このため、令和6年度の国による機能診断が実施され、その結果を踏まえ、北海道が事業実施主体となり、道営水利施設等保全高度化事業、受益面積100ヘクタール以上として計画的な更新、補修を行う必要があると判断されました。

それでは最初に、上段の令和8年度の財源内訳についてでございます。歳入につきましては、町債の農業事業債、過疎債として1,040万円を予算計上し、充当する計画としております。次に、右側の歳出につきましては、駒ヶ岳ダム管理費の負担金補助及び交付金として1,045万円を予算計上しております。

次に、施設の概要についてご説明いたします。姫川揚水機場の現状構造は、フォーサイクルディーゼル機関を原動機として、出力は74キロワット、回転数は毎分1,500回転、使用燃料はA重油となっております。主な設備としては、主ポンプ、逆止弁、水位計、配管系統、運転操作設備、直流電源装置などが設置されております。本事業では、これらの設備のうち老朽化が著しいポンプ及び原動機の更新をはじめ、電気設備等の更新、建屋外壁等の補修、吸水槽の耐震補強を実施する計画となっております。

続いて、事業費についてご説明いたします。総事業費は6億円となりまして、年度計画によりまして事業を行うこととなります。主な工事内容としては、ポンプ電気設備更新工事、既設設備の撤去、吸水槽の耐震補強などが含まれております。負担割合につきましては、国が50%、道が31%、町が19%となっております。町の負担額は総額で1億1,400万円を予定しております。過疎債の充当により交付税措置がありますので、事業完了時の実負担は3,420万円と試算しております。

以上のとおり、本事業は、老朽化した農業用水利施設の機能回復及び安定的な農業用水の確保を図るため必要不可欠な事業であると考えております。今後も国及び北海道と調整し、適切な事業執行に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○2番（河野文彦君） ちょっと資料の見方で1点だけ。その前のほうの事業は、歳入に道の補助金と町の単費というような記載だったのです。今回の一番最後の今の資料だと町

の持ち出し分だけというような記載なのですけれども、この違いというのは、僕持ったイメージは、前段のほうは町の事業に補助金、国が、道が出してくれる。ではなくて今回のこれに関して、一番最後のこれに関しては、道の事業に町が補助するというイメージでこの資料の違いになっているのかなと思ったのだけれども、それで間違いないかどうかです。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

イメージは、河野議員おっしゃられたとおりです。先ほどの事業につきましては、町が事業実施主体としてやる事業に対して、国なり、道が補助金を町に出してくれるという事業です。今回のケースは北海道が事業実施主体になります。先ほどもちょっと言ったのですけれども、受益が100ヘクタール以上の事業は北海道が事業実施主体としてできますので、北海道に整備してもらって、事業費の19%を町が負担すると。負担した財源につきましては、ダム管理費の負担金補助及び交付金で予算計上してお支払いして、その負担金も過疎の計画にのせて過疎債を借入れするという内容です。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で道営土地改良事業（駒ヶ岳地区）についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時07分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、6、総務課関係の議題に入ります。

森町公設光ファイバケーブル及び関連設備民間移行についてを議題とします。

石岡総務課参事、説明願います。

○総務課参事（石岡丈宜君） 森町公設光ファイバケーブル関連設備の民間移行についてご説明いたします。

ページが前後し、申し訳ございませんが、資料の2ページ目につきましては後ほど説明させていただきます。

資料3ページを御覧願います。1、民間移行の目的についてです。森町では、平成21年度及び22年度にブロードバンドサービスが利用できない地域を対象に、国の交付金等を活用し、森町公設光ファイバー及び関連施設を整備し、IRU契約により町が整備等の維持管理、設備を借り受けた事業者が担う公設民営方式で運営し、地域内の皆様へ安定した通信サービスの提供に努めていたところでした。整備から約15年が経過し、設備の老朽化に伴う更新や人口減少に伴う利用収入の減少など、今後見込まれる財政負担、人的負担、災害

復旧時における迅速な対応、業務の効率化を図り、将来にわたり町民の皆様へ安定したブロードバンドサービスの提供を継続するため、国の示す公設光ファイバケーブル及び関連施設の民間移行ガイドラインに基づき民間移行を行うことを目的とするものです。

民間移行により原則として事業者が設備の維持管理、更新を担うことから、地方公共団体の維持管理に係る人的及び財政的負担が軽減されることに加え、災害時における柔軟かつ迅速な復旧対応、規模の経済等による効率的な整備運営が図られることが期待されることです。民間移行に当たっては、事業者と十分な協議の上、老朽箇所の修繕や現状設備等の事前調査を行い、議会の承認を得た上で移行作業を実施、民間移行に向けて取り進めてまいります。

なお、IRU契約につきましては、下段に概要を記載しておりますので、ご参照願います。

資料4 ページを御覧願います。2、民間移行予定年月日につきましては、今後予定している移行作業や民地地権者等の調整により変更となる可能性があります。令和9年4月1日を目標として取り進めていきたいと考えております。

3、民間移行予定相手方につきましては、NTT東日本株式会社北海道事業部を予定しております。

4、民間移行を予定している財産について、譲渡を予定している財産は森町光ファイバケーブル等設備一式であります。下記にイメージ範囲を記載しておりますが、ちょうど丸で囲った部分になります。NTT交換局と各家庭の間に位置している設備が町で整備し、民間移行を検討している部分となります。内訳としましては、光ファイバケーブル、町所有の電柱、重要な通信機器を設備しておりますIPボックス2基などが主なものとなっております。当該財産の整備年度は、平成21年度から22年度であり、整備費用は3億2,130万円、内訳として国庫補助金が3億2,018万4,000円であります。

資料5 ページを御覧願います。整備地域及び対象世帯数につきましては、地域が砂原地区全域、駒ヶ岳、赤井川地区、本茅部、蛭谷地区、石倉、濁川地区となっており、対象世帯数は令和6年度末時点で2,431世帯となっており、うち加入につきましては1,137世帯となっております。

6、IRU事業の収支状況についてです。直近5年間の収支状況は、以下の表となっております。収支状況としましては、令和4年度から6年度は大きな修繕等が発生していないためプラス収支となっておりますが、令和7年度は国道5号湯の崎トンネル補修事業に伴う光ケーブルの架け替え、令和8年度は地域情報通信基盤修繕など大規模な修繕等が実施予定であることから、マイナス収支となっております。今後は、設備の老朽化に伴う修繕の増加や物価高騰、人口減少に伴う利用収入の減少等により厳しい事業運営となる見込みです。

資料6 ページを御覧願います。7、民間移行に係る今後のスケジュール案についてです。今後は、資料のスケジュール表どおり、令和9年4月1日の民間移行を目指し、各作業を

取り進める予定でございます。

資料が前後し、申し訳ございませんが、2ページへお戻り願います。設備の民間移行に関連しまして、老朽化しております地域情報通信基盤内の空調設備等の修繕更新に係る費用を令和8年3月議会へ上程しております。本修繕目的につきましては、町で整備しました地域情報通信基盤には地域内へ提供している重要な通信インフラ機器が設置されており、適切な温度管理が必要です。故障等による空調停止の長期化により通信機器の故障が発生した場合通信インフラへの影響があるため、老朽化している地域情報通信基盤の空調設備の修繕更新を行うものでございます。

それでは、資料6ページへお戻り願います。また、今後といたしまして、公設光ファイバーケーブル関連設備の財産無償譲渡に係る議案及び移行に係る必要経費の補正予算の計上を令和8年9月議会へ上程する予定でございます。その後、移行作業に着手させていただき、民間移行に向けて取り進めてまいりたいと考えております。民間移行に伴う各作業内容につきまして記載しておりますので、ご参照願います。

続きまして、資料7ページを御覧願います。8、北海道内における民間移行状況については、整備から10年以上経過しているIRU整備保有団体が62団体ございまして、うち民間移行済みが12団体、検討中が8団体となっております。また、近隣の自治体の状況としましては、令和7年4月に七飯町、せたな町、上ノ国町が民間移行している状況です。

最後になりますが、資料8ページに参考までに整備対象エリア図を添付しております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○2番（河野文彦君） 無償譲渡するということですよ。いいと思います。何でも身軽になっていったほうがいい。無償譲渡する前にこの設備を補修しますということだよ、これ。直してから譲渡するということでもいいですか。何か間違っている。いいのだよね。これくれるのだから、言ってしまうえくれるのだから、もらってから直してって言えないの。そこだけ。

○総務課参事（石岡丈宜君） それはちょっとお答えできないです。修繕が譲渡の条件となっておりますので。

○2番（河野文彦君） 譲渡の条件ということは、これ例えばそういう譲渡するとか物を売るとか買うとかって、見方変えると立場があると思うのだけれども、町のスタンスとしては修理するからもらってくださいということなのか、それともさっき言ったみたくれるのだから自分で直してって言える立場なのか。どっちなのだろう。

○総務課参事（石岡丈宜君） 総務省のガイドラインにのっとって、いろいろ事業者と協議しながら条件にのっとってやっておりますので、この修繕に関してはその条件となっております。

○13番（松田兼宗君） 1点聞きたいのですが、今後の話なのですが、まずLGWANのほうの話も全部このケーブル、光ケーブル使っているということで理解でいいのだろうか。

別なケーブルを使っているというふうな理解でいいのかということと将来的に衛星通信のほうに切り替わってくるとすれば、持っていても別にいいのではないのという気もするのですが、いずれそっちに切り替わるとすれば、近い将来そういうふうになっていくのではないのと思ったりするのですが、どうなのですか、その辺。

○総務課参事（石岡丈宜君） 最初のご質問に答えます。これはL GWANではございませんので、通常の光ケーブルの設置の部分でございます。

続きまして、この無償譲渡に関しては、やはりこの事業将来的に赤字という収支を見込まれますし、譲渡することによってサービスを利用している人たちにも影響が少ないように整備するという形もございますので、こちらのほうは衛星とはまた別な考え方でございます。

以上でございます。

○13番（松田兼宗君） 全体の対象世帯数の多分さつき概算で見ると5割切って45%とかそのぐらいの程度なわけです。とすれば、どんどんこれからその世帯数が減っていくのです。とすれば、これを今2,500万かけて修繕かけて譲渡するのではなくて、持っていてみずれそっちに切り替わる、いつかというのはちょっとはつきりしたことは言えないけれども、それを考えた場合に、損得勘定した場合の話ですけれども、どうなのでしょう。その判断をそっちのほうが、2,500万かけて譲渡したほうがまだいいのだというふうな理解をしたと、判断をしたという理解でいいのですか。

○総務課参事（石岡丈宜君） その理解でいいと思います。

○議長（木村俊広君） あとよろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で森町公設光ファイバケーブル及び関連施設の民間移行についてを終わります。

説明員交代のため3時30分まで暫時休憩します。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時30分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、7、企画振興課関係の議題に入ります。第3次森町総合開発振興計画策定支援業務委託についてを議題とします。

岩井企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（岩井一桐君） 企画振興課です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、企画振興課から第3次森町総合開発振興計画の策定支援業務委託についてご説明いたします。

次のページをお開きください。初めに、次期計画策定の背景についてご説明いたします。

平成30年度に策定しました第2次森町総合開発振興計画計画につきましては、令和9年度をもって計画期間が終了いたします。その上で、まちづくりを行う上で切れ目のない次期計画とするためにも令和8年度より策定に準備してまいりたいと考えております。

続きまして、必要性でありますけれども、将来における当町のあるべき姿と進むべき方向性について、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を持ち合わせる必要がありますので、次期計画を策定しようとするものであります。その一方で10年スパンの長期計画について課題も見えてまいりました。現在の第2次計画は10年前に策定しておりますが、この10年間で急速に世の中が変化していく激動の時代を誰もが想定しておりませんでした。資料の課題の中でも触れておりますけれども、一例を挙げますと予想を上回るスピードで進む少子高齢化や世界をパンデミックに陥れた新型コロナウイルスの出現といった事態が多々発生しております。これらを踏まえまして、次期計画ではまちづくりの根幹となる基本構想で10年先までの揺るぎない理念を掲げつつ、具体的な基本計画、実施計画につきましては、社会情勢の変化に応じて機動的に見直しができる弾力的な運用を目指してまいりたいと考えております。

次のページをお開きください。続きまして、人口ビジョンの改定理由についてご説明いたします。まちづくりを議論する上で非常に重要となります今後の人口推計につきましては、お手元の資料にあります2016年に策定、2020年に一部改定しました森町人口ビジョンが最新のものであります。棒グラフが人口ビジョン、折れ線グラフが国勢調査の実績数値となっておりますが、昨年、2025年に行われました国勢調査において、速報値はまだ公表されておりましたが、当町の人口は1万2,800人強となる見込みであります。この人数は、現在の人口ビジョンの推計に比べまして12%の減少となっており、人口減少のスピードが目に見えて加速している状況にあります。このため、第3次森町総合開発振興計画の策定に際しまして人口減少をポジティブに受け入れながら、身の丈に合ったまちづくりをみんなで考える絶好の機会となるよう国勢調査の結果などを踏まえながら、しっかりと人口ビジョンについて現状の再分析を行う必要があります。人口減少という厳しい現実に向かって向き合いながら、その上で持続可能な森町をどう描いていくのか、次期計画と並行しながら、この土台づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

次のページをお開きください。続きまして、策定スケジュールと住民参加についてご説明いたします。お手元の資料につきましては、現行の第2次計画を策定した際のスケジュール案と実態をベースに基づきまして次期計画策定に向けたスケジュールとして落とし込んであるものでございます。

左側の縦軸ですが、2年間で着手いたします大項目として、審議会から人口ビジョンまでを登載してございます。横軸につきましては、令和8年度、9年度のどのタイミングで何を行うかということに記載してございます。次の10年間を見据えた重要な計画でありますので、前回同様に今回も2年間をかけてじっくりと議論を深めてまいりたいと考えております。その中でも特に重視したいのは住民参加の部分でありまして、アンケートやワー

クシヨップなどを通じて、将来を担う若い世代が住み続けたいと思える町の未来をどのように考えているのか、またそのためには何が課題なのかという点を共有したいと考えております。それらをしっかりと生の声として計画に盛り込むことがシン森町に向けた一丁目一番地でありますので、しっかりとプロセスを経て進めてまいります。

次のページをお開きください。最後に、予算額と発注業務内容についてご説明いたします。今回の次期計画策定に要する期間につきましては2年間を予定してございます。より一層精度を高める内容とするため、専門性を問われる業務につきましてはコンサルの力を借りたいと考えております。コンサルに支払う委託料として、令和8年度は810万7,000円、9年度は707万3,000円、2年間合わせて1,518万円の予算規模となっております。なお、発注する各年度の業務につきましては、記載のとおりの内容を現在予定してございます。コンサルに求めることは、これまで蓄えてきた知見や見識に基づく支援や分析に加えまして、専門的、技術的なノウハウを駆使した課題へのアプローチなど、次期計画をあるべき姿に導いてもらう役割を担っていただきたいと考えております。一方で役場が担いますのは、先ほどの資料でもご説明したとおり、町民の生の声にしっかりと耳を傾けるインプット、それらをしっかりと盛り込み、成長、発展した次期計画として昇華させるアウトプットすることに全力で取り組んでまいります。

最後のページをお開きください。今回の策定支援業務委託を映画やドラマに例えるのであれば、町民が主演、主役、コンサルは現場監督や演出家、役場は総責任者という役割分担によってこの先の10年間の羅針盤をつくり上げてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○13番（松田兼宗君） まず、この資料というのは誰が作ったのですか。というのは、これもうコンサルタントに頼んで作ってもらったということなのだろうか。ということで1点と、3ページのところにシン・森町って片仮名のシンという言葉を使っているのだけれども、これ何か意味あるのだろうか。

それと、もう一点、もう二つあるのだけれども、住民参加が大事だという話説明で言っているのだけれども、住民参加の仕方が例えばアンケート、そして意見募集、意見募集というふうな流れで書いているけれども、気をつけてほしいのはアリの部分的な部分で住民参加をやるというのはやめてほしい。どういう形で、実のある町民の意見を反映する仕組みをつくっていなければならないのではないのと私は思うので、その辺どう考えているかということと、この手のものの進行計画というかの部分というのは、今後というか、今も使っている可能性はあるのだけれども、コンサル自体もほとんどAI使っているはずなので、とすれば、今後AIを計画つくる上で活用すべきだと私は思っているのだけれども、その辺どう考えているのか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

まず、1点目のこの資料は誰が作ったのかということでありまして、すみません、これ私が作りました。

シン森町という片仮名表記の部分でございまして、最近映画等々でもありますようにいろいろなシンというものを、今回の計画でいいますと新しいですとか真実ですとか、また核心を捉えたとか身の丈に合ったというような意味を込めてのシンというような片仮名表記としてございまして、これ過去の計画へのリスペクトと再解釈した上で新しい計画へつくり変えるというような意思表示を込めて片仮名の表記としております。

3点目のアリバイ、住民の声です、アリバイにつきましては、議員おっしゃるとおり、まさにただ聞いたからいいのだということではなくて、それをしっかりと耳を傾けて、どうやって計画に落とし込んでいくのかというのがまさに我々に求められている仕事だと思います。そこをしっかりと基本に据えて、この2年間取り組んでまいりたいと思います。

また、AIの活用につきましてですけれども、AIにつきましては確かに過去のデータから論理的な最適解を導き出す非常に優れたツールでありまして、私自身もアイデアなどを出す際に使っている状況であります。ただ、今回いろいろなコンサルの過程の中でAIを使うこともあろうとは思いますが、やはり今回大切にしたいのは、繰り返しになりますけれども、町民の生の声、そういったものをいかに計画に反映させるかという部分を考えますと、その発言された方の熱量ですとか喜怒哀楽、また肌感ですとか臨場感、そういったものは人間の力でなければ中身に反映させづらい部分もあろうと思っておりますので、AIのすみ分けを考えながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 最後のAIの問題なのですが、今課長自体が使っている話というのはもう当然の流れだと思っているのだけれども、担当課としてどの程度今力量的に使っているのかというか、その辺が非常に大事なのかなと思っているのだけれども、というのは我々自身も多分出てきたら当然AIに読み込ませます。当然その中でいろんなやり取りはするのだけれども、その作業というのはすごく省力化にもなるし、どんどん使うべきだと私は思っているのだけれども、その辺力量的に、能力的に職員がどの程度今の担当課のほうとして使いこなしているのかというのを把握しているのでしょうか。職員が。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時42分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

役場でAI使ういろいろな規制はありますけれども、各自それぞれいろんなAIを使ってアイデア出しですとか、そういったものに今取り組んでいるまさに最中でありまして、た

だ、AIの導き出す答えが必ずしも100%ではないということは各職員認識しておりますので、そこをちゃんと人間の目で見ながら判断して、使えるもの、使えないものを取捨選択しながら、今現在まさに挑戦しながら取り組んでいる状況だと考えております。

以上です。

○2番（河野文彦君） この手の何か計画とかつくる時のコンサルタントって必要だろうかとも思うの。これぐらいと言ったら失礼だけれども、この第2次の中身だってそんな専門家頼んで、そのお金に見合ったノウハウを受けながらつくりましたというような内容ではない、はっきり言ってと僕は思う。だから、この程度と言ったら失礼だけれども、大事なものだけれども、このものだったら担当者、すばらしい方、森町大好きな方ばかりそろっているわけでしょう。何で自分たちでつけれないのだろう、こういうの。例えば審議会とか何かどこかでアドバイスをもらう程度な委託だったら分かるのだけれども、これ表紙の森町は噴火湾と駒ヶ岳の雄峰が何とかってそこからスタートして、それも全部コンサル任せでしょう。何で自分たちでできないのだろうとも思うの。自分たちでつけないから、いまいち、こんなお金かけてこんなものつくるのというふうなものになってしまうのではないかなとも思うのだ。そこをどう思っているか。だって、森町の現状分析なんて森町に住んでいる私たちができないで誰がやるの、そんなの。札幌から来た人たちが、週に何回来るか分からないけれども、ネットでばばって、森町の人口何とかとかってそんなの検索して調べてばばっと文章にするだけでしょう。そんなの自分たちでできるのではないと思うわけ。どう思われますか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

確かに公表されている数字を拾うですとか、そういった作業は我々もできる内容でございます。それを分析して、なおかつ町民の声なども反映させながら、専門的、客観的、俯瞰的にそれらを形にしていくというのは、やはり職員のみでつくり上げますとどうしても偏る可能性もございますので、そういった意味でもコンサルを入れてつくっているような状況にあります。また、当課8本の計画を抱えておりますので、できるものは自分たちでやっておりますけれども、どうしても専門性が求められる今回のようなケースは、外の力を借りながらつくっているところであります。

以上です。

○2番（河野文彦君） だから、プロのコンサルを入れて、プロの意見をもって何が必要なの。今一番大事なこと言ったでしょう。町民の声を拾う、そしてそれを分析する。それは私たちでもできるでしょう。やらないから委託してしまうわけでしょう。そういう姿勢だから、こんなの誰でもできるのではないというような成果品になってしまうのではないのか。いろんな時代の流れもあるから、いろんな中身も変わってくるのだろうけれども、大体見るとよその町同じようなことだ。つくっている業者一緒だから。そんなもので、そんなものってごめんね、失礼だけれども、その中身が。それだったら、よその町の見えて、それを参考にしてつくり直しなさい。同じようなものできるから、自分たちで。と思います。

アンケートを実施します、何か意見聴取の場を設けますって、そういうのに来る人ってちょっと熱心とか関心のある人、そういう人たちの声ばかり聞いていたって意味ないのだ。何で森町を離れていったの、何で森町で働かなかったの、そういう人の声聞かなければ駄目ではない。あと、東京だ、札幌だって華やかなところに行けるのに何で森町に残っているのって。若者の声聞かなければ駄目だ。そういうところは、コンサルに頼んだってできないのではない。やっぱりこの町に暮らしているみんなでやらないと。そう思うのだ。だから、指揮者的なものを頼むと言った、何だっけ、監督員的なものと言ったっけ、を頼む。だから、頼まなければならぬ部分もあるのかもしれないけれども、僕何かこの業務を出すことが担当者の仕事になってしまっていると思う、これに限らず。だから、その辺をもうちょっと考え方変えて、本当にこの町の10年先のビジョンをこの1冊にまとめるか、もっともって頭悩ませて、靴すり減らしてつくっていかないと、結局よその町を見て、頭の森町と八雲町の名前だけ違うのではないみたいなものになってしまう、また。なので、その辺、もう委託するのははっきり言って決まっているだろうからあれだけでも、町としての担当者としての関わり方を今までみたいなことはしないでほしい。どう思われますか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

もちろん今この計画つくるに当たって、横一線ではほかの町と同じようなもので、同じようなそういった平凡な計画というものをつくるというつもりはまずございませんので、そのところは担当課が汗をかいて、いろんな聞き取り等をしながら作り上げていく。そのときに、職員だけではなく専門的な観点から、専門的なコンサル、この力というものがあれば、またよりよいものができるというふうに考えてございますので、今回このようにコンサルについての予算計上をさせていただきましたので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○8番（千葉圭一君） 先ほど来の意見の交換の話聞きまして、改めて本当にコンサルが要るのかどうかというのは私自身も疑問ちょっと思うのです。というのは、町として、役場として、行政として職員全員が丸となって、今後10年間どんなまちづくりをしていくのだという知恵を出し合ってこそその10年でしょう。責任ある10年ではないのですか。企画振興課の方々は、あくまでもそこは窓口なわけです、単なる。企画振興課の人だけにやってもらうわけではないので。それこそみんなが知恵出し合って、10年間の森町をつくるから、各部署が責任を持ってこれをやります、あれをやりますというのであってできるでしょう。何か外部の人がつくったから俺たちは知らないやみみたいな日常的に10年流れてしまうというような政策だと、これからまたせっかくつくるこの10年間の総合開発振興計画がまた何か単なる絵に描いた餅になってしまうのではない。魂が入っていないような気がするので、正直なところ。この辺をもう一度考えてみる気はないですか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

まさにおっしゃるとおりで、職員が丸となって取り組んでいかなければならないものだというふうに思っております。コンサルに関しましては、やはりほかの町と、先ほども

答弁しましたけれども、同じような計画、そういった平凡な計画ではなくて、森町のオリジナリティーある、創意が結集したそういった計画つくっていかねばならないというふうに思っておりますので、そういったことで今回こういった予算計上させていただいておりますので、職員一丸となって、計画のほうを策定していきたいというふうに思っております。

以上です。

○8番（千葉圭一君） もう一つだけちょっと言わせてください。それでしたら、この審議会って何のためにあるの。それぞれ選ばれた審議会の皆さんが何を審議するの。コンサルタントが出てきて、こういうふうにしたら、ああしたら、いいね、いいねで、それで終わってしまうの。私このみんなが考えたものをこれがいい悪いって話し合うのが審議会だと思っていたのです。だから、コンサルタントに頼むものではないとは思っていたのです、今回。だから、審議会で作るメンバーって大変だなって、一つの10年計画をつくるわけだからというふうには思っていたのですけれども、このコンサルに頼む意味がよく分からないです。そのために審議会があるのでしょうか。みんなが出した意見をどういうふうにとまとめるかという。違うのですか。

○町長（岡嶋康輔君） 第1次、第2次の計画がどのようなプロセスでこういう結果に完成されたかというのは、本当にいろんな方々が携わって、職員もちろん審議会の皆様もそうですし、いろんな関係団体の方々が携わって出来上がったものだというふうに承知しています。先ほどから副町長も担当課の課長も話ししておりますが、当然我々が職員の立場として思料し、考えを深め、計画に携わっていくというのは当然ではありますけれども、一番大切な要素として町民の皆さんがどのように考えるか、どのような意思を持つか、そしてまたどのような議論を乗り越えて10年後、20年後、未来を具体的につくっていくかということも大事なかなって思っています。先ほど課長がインプットとアウトプットという話を使いました。当然すごく意見の分かれるようなこともこれから出てくると思いますが、今ももう出ていると思います。今回は具体的な手法等々はこれから担当課と詰めますけれども、ある一定の首長としての大綱的なものもある程度示させていただいて、それに基づいて町民の皆様が議論をいただき、そして審議会に諮り、答申をいただくというような方向性も私は必要なかなと思っています。

例えばこの地域の公共交通どうするか。町にはタクシー事業者さんが2つありますし、今バス会社も1つ国道を走っていますけれども、まず間違いなく新しい形というものを地域でつくり上げていかなければなりません。その中で利害関係もありますし、いろんなご意見もあると思います。再生可能エネルギーの発電事業に関してもそうです。国の政策に必ず、北海道の政策にもそうですけれども、寄って並走する形で計画は進めなければならないと思います。そういったことに関しても、今風力ですとかメガソーラーですとか、いろんな話が話題に上がっていますし、いろんなご意見があります。そういったものもどうあるべきかということはしっかりと議論を進め、町民の皆様に投げかけていかなければな

らないと思います。地域の医療、介護についてもそうですし、1次産業の産業構造がどうあるべきか、これは流通も含めて、あと港などのインフラこれからどう利活用していくべきか。古くなったから直してくれという話はなかなか通用しない中で、やはりこういったことも地域がそういった国の資源を使ってどう地域の産業振興、またまちづくりを考えているかということも各総合計画の下の下位計画ではつきりさせていかなければなりませんし、かなりこの第3次の総合計画に関しては色濃く様々なやり取りを町民ともしていかねばなりませんし、もちろん議会ともそれはそうだと思います。

そんな中において、やはりこの担当課だけではなかなか進めづらい、また人手も少ない、そういった状況に第2次の計画策定時よりは確実にとなると私は考えています。そういったことも含め、コンサルの力を借りつつ傾聴と昇華に注力したいということもお話しさせていただきました。まさにその言葉のとおりであると思いますし、その辺は先ほど来議員の皆様からお示し、そしてまたお話しいただいているとおり、新たな計画の策定に向け、今までにないようなものとして私はつくり上げていくと考えておりますので、ぜひご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（木村俊広君） よろしいですね。総括で町長からの発言がありましたので、これで終わりたいと思いますけれども、よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 以上で第3次森町総合開発振興計画策定支援業務委託についてを終わります。

本日の会議は以上で審議を終了したいと思います。

引き続き、明日9時に再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日の全員協議会はこれで終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時54分